

第3次笠間市 地域福祉活動計画

令和2年度～6年度

誰もが安心して暮らせる地域社会

～みんなでつくる福祉のまち～



令和2年3月

社会福祉法人笠間市社会福祉協議会

はじめに

第3次笠間市地域福祉活動計画

策定にあたって

近年、少子高齢化の進展や人々の価値観の多様化等により、ライフスタイルも多様化し、家族や地域の支え合いといったつながりが希薄化する中、高齢者の介護や虐待問題をはじめ、生活困窮や社会的孤立等の課題が深刻さを増しております。こうした福祉課題は、複合化、複雑化し、従来の高齢者、障がい者、生活困窮者、児童福祉といった縦割りの支援だけでは課題解決が困難になってきております。



国においては、社会福祉法や介護保険法、関連法が改正され、新たな福祉の提供ビジョンが示されるなど、包括的支援体制の整備や地域共生社会の実現に向けた取り組みが進められております。

笠間市社会福祉協議会では、平成22年3月に策定した「第1次地域福祉活動計画」、平成27年3月に策定した「第2次地域福祉活動計画」の成果や課題を踏まえ、また、事業評価を取り入れながら、令和2年度から令和6年度までの5ヵ年計画で地域福祉の推進に向けた具体的な行動計画として「第3次笠間市地域福祉活動計画」を策定致しました。

誰もが互いに支え合える地域社会をつくっていくためには、行政の取り組みや個人、家庭だけでなく、地域の方々がお互いに力を合わせて、地域福祉課題の解決に向けて取り組んでいくことが求められており、市民の皆様、地域並びに関係団体等の皆様のより一層のご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見や提言をいただきました計画策定委員をはじめ、アンケートにご協力をいただいた市民の皆様並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人笠間市社会福祉協議会
会長 藤枝政弘

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 地域福祉の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 取り組む課題

- 1 第2次計画の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 第3次計画に反映させる取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3章 計画の基本理念と基本目標

- 1 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第4章 計画の体系

- 1 計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第5章 行動計画

- 第1節 【支え合う輪づくり】地域福祉活動を推進します・・・・・・・・ 9
- 第2節 【ふれ合う人づくり】ボランティア活動を推進します・・・・・・ 20
- 第3節 【安心する地域づくり】在宅生活の自立支援を推進します・・・・ 27
- 第4節 【安定した基盤づくり】社協体制の強化を図ります・・・・・・ 36

資料編

- 1 笠間市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 2 市民アンケートの結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- 3 規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- 4 要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 5 要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- 6 策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- 7 各委員会・名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

急速な高齢化や少子化、人口減少等を背景に高齢者世帯、単身世帯の増加、多世代同居世帯の減少等の世帯構造が変化していくなか、かつての地域の「つながり」は薄れ、家族機能の低下も生じてきています。地域では、社会的孤立から、高齢者孤独死、引きこもり、虐待、認知症、生活困窮等の様々な課題が絡み合い複雑化しています。2025年には団塊世代が75歳を迎え、高齢化率が高まるなか、今後も福祉課題は増加、多様化していくことが予想され、地域での支え合い活動はますます重要となってまいります。

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」においては、支える側と受ける側に分かれるのではなく、地域のあらゆる地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」を目指すことが掲げられました。

地域共生社会の実現に向けては、支援のあり方を従来の縦割型支援から横断型、多機関連携型の「丸ごと」へ意識転換するとともに、地域住民を含む多様な主体が「我が事」として向き合い取り組むことが求められています。

全国社会福祉協議会（以下「全社協」という。）においては、平成29年5月に「社協・生活支援活動強化方針」地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた行動宣言と第2次アクションプランを策定し、強化方針の柱として「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」が挙げられています。

これまで笠間市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、平成22年3月に「第1次笠間市地域福祉活動計画」（以下「第1次計画」という。）を策定、平成27年3月に「第2次笠間市地域福祉活動計画」（以下「第2次計画」という。）を策定し、笠間市（以下「市」という。）の「地域福祉計画」（平成20年3月「第1次笠間市地域福祉計画」、平成25年3月「第2次笠間市地域福祉計画」、平成30年3月「第3次笠間市地域福祉計画」とともに地域福祉の推進に取り組んでおりますが、さらに「誰もが安心して暮らせる地域社会」の構築をめざし、市社協では「第3次笠間市地域福祉活動計画」（以下「第3次計画」という。）を策定することとしました。

2 地域福祉の考え方（笠間市第3次地域福祉計画より抜粋）

①地域を中心とした福祉へ

これまでの福祉は、高齢者は介護サービス、障がい者は障害福祉サービス、子どもは子育て支援といったように、対象者ごとに進められてきました。

しかし、社会の構造が変わり、介護と育児の問題を同時に抱える人や、老齢の親と働いていない子が同居する生活困窮世帯など、複合的な問題を抱える家族が増えています。

少子高齢化が進む中では、公的サービスを充実させるには限界があります。このような状況を踏まえて、これまで対象者ごとに取り組んできた福祉を、様々な人が住んでい

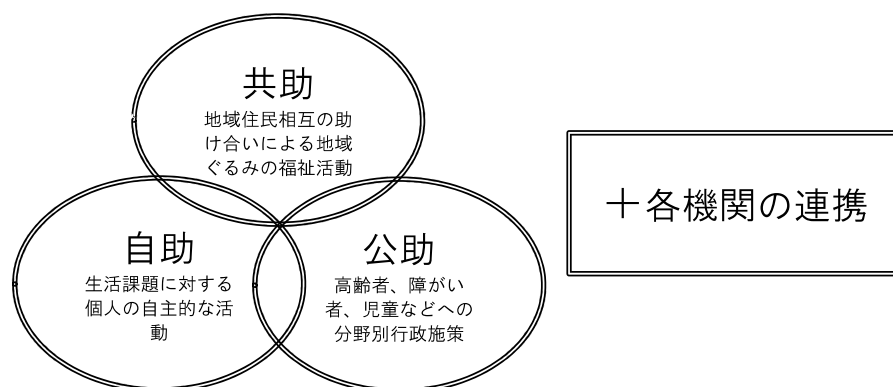
る「地域」という場所を中心に考え、支援を必要としている人たちが共に助け合い、支えあいながら暮らしやすい地域づくりを実現しようとするのが地域福祉の基本的な考え方です。

②多様な主体の連携と協力

共に助け合い、支えあう地域づくりを進めていくためには、地域住民、各種団体、行政が、それぞれの力を十分に発揮して、様々な課題解決に向けて、どのような役割分担のもとに連携と協力を進めていくかを考えていく必要があります。

高齢者や障がい者、子どもに関わる機関だけでなく、あらゆる分野の機関と連携を図り、個別の課題を丸ごと受け止め解決できる体制づくりには、地域包括支援センターや、障がい者、子育て支援等の身近な相談機関、地域に根差した活動を行う社会福祉法人やNPO 法人等と相互に連携しながら進めていくことが重要となります。

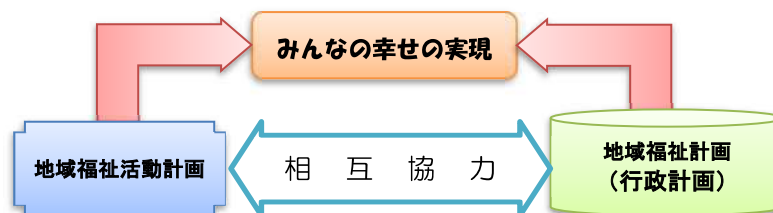
笠間市第3次地域福祉計画は、私たちの生活課題の全体を、「①自助：個人や家庭でできることは自分たちです。」「②共助：地域において隣近所や友人、知人とお互いに助け合う、ボランティアやNPO などにより支えあい助け合う。」「③公助：地域で解決できない問題、支援を必要とする人や家族に行政サービスを提供する。」の3つの視点から考え、一人ひとりの住民を中心に年齢や障がいの有無にかかわらず、その人らしい生活を送れるよう、住民や地域全体、事業者、行政が協力して創りあげていく、「地域福祉」を進めるための計画です。



3 計画の位置付け

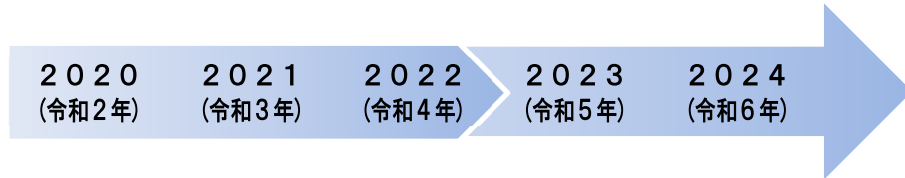
第3次計画は、地域福祉推進の中核的組織と位置付けられる市社協の役割として市民をはじめ、支部（地区）社協、社会福祉関係機関・団体やボランティア等と活動や事業を推進するために策定する民間の行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、共通の目標に向かって相互に連携を図りながら地域福祉の推進を図ります。



4 計画の期間

第3次計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて見直しを行います。



5 計画の策定体制

(1) 地域福祉活動計画策定委員会等の設置

第3次計画を策定する組織として地域福祉活動計画策定委員会、同策定幹事会（以下「幹事会」という。）及び同策定ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置しました。

組 織		人 員
地域福祉活動計画策定委員会		14名
幹事会（各ワーキングチームから2名）		8名
ワーキングチーム	地域福祉班	9名
	ボランティア振興班	8名
	在宅福祉班	9名
	社協基盤強化班	8名

(2) 第3次計画の策定及び地域福祉活動推進のための基礎資料として「アンケート調査」を実施しました。

- ・対象者 市民 1,000名
- ・調査方法 市社協職員による配布及び回収
- ・調査期間 令和元年10月1日～10月30日まで

配付数	1,000	回答数	779	回収率	77.9%
-----	-------	-----	-----	-----	-------

- ・調査結果 P47～P62まで

第2章 取り組む課題

1 第2次計画の成果と課題

第2次計画の取り組みのなか、支部地区社協活動の他にも、新たな住民相互のふれあい交流を促進するための整備も進められ、地域のサロン活動の広がりが見られました。

また、災害時の支援体制の整備については、より迅速で効果的な被災者中心の支援を展開するために災害ボランティアセンター対応マニュアルの策定を行ないました。

ここ近年の経済の伸び悩みや雇用形態の多様化などにより、失業した人や就労していても収入が少ないなどの理由で、生活困窮に陥っている人の増加が見られることや、地域福祉活動を推進するための新規事業への取り組み、各種サービス事業対象者年齢の引き上げ検討や地域福祉活動を推進するリーダー（担い手）の育成など、地域共生に向け第3次計画に引き継ぐ課題も明らかになっています。

2 第3次計画に反映させる取り組み

全社協の「社協・生活支援活動強化方針」では、今日の地域における深刻な生活課題や社会的孤立といった地域福祉の課題に応える社協の事業・活動の方向性と具体的な事業展開が以下のとおり提示されています。

○あらゆる生活課題への対応

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤として解決につなげる支援やその仕組みづくりを行います。また、経済的困窮や引きこもり、孤立、虐待、権利侵害など深刻な地域の生活課題について、地域住民、民生委員児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア団体や行政など地域における幅広い協働・連携の場づくりや仕組みづくりを行い、その解決や予防に向けて取り組みます。

○相談・支援体制の強化

生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア活動、心配ごと相談事業及び生活困窮者自立支援事業などの実績を活かし、相談・生活支援への取り組みを一層強化します。

○アウトリーチの徹底

これまでのコミュニティワークや個別支援の実践を基礎に、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、制度の狭間や支援につながりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組みます。

○地域のつながりの再構築

民生委員児童委員及び社会福祉施設との連携のもと、小学校区や自治会・町内会などを単位とする小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア、NPO団体、地域の各種団体との協働の取り組みを広げ、地域のつながりの再構築を図り、だれも排除しない地域社会づくりをすすめます。

○行政とのパートナーシップ

地域における深刻な生活課題への相談・生活支援体制の構築，さらには日常生活自立支援事業，成年後見制度等の体制整備などについて行政と協議をすすめます。また，地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定も視野に入れ，行政とのパートナーシップによる地域福祉施策の充実に取り組みます。

○市社協の取り組み

国や全社協の動向を重視し，市と協力し誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組むため，実施事業の評価と第 3 次計画に反映させる主な取り組みを以下のとおり行ってまいります。

基本目標 1（支え合う輪づくり）地域福祉活動を推進します

①支部地区社協活動及び生活支援体制整備の推進

笠間，岩間地区での支部地区社協未設置地域へ働きかけを継続し，サロン活動の支援を推進してまいります。

また，小地域における見守り活動の推進を図るため，多様な団体・事業所等と連携し生活支援体制を整備してまいります。

②生活相談支援活動の推進

心配ごと相談や法律相談及び小口貸付事業や生活福祉資金貸付事業等から福祉ニーズを的確に捉え，問題解決のために必要な支援ができるよう相談支援体制の充実を図ります。

③自立相談支援活動の推進

経済的困窮やひきこもり，孤立，虐待，権利侵害など深刻な地域の生活課題や精神，知的障がいのある利用者も増え相談内容も複雑化しており，今後も利用者の増加が見込まれることから，対応できる相談体制を整備する必要があります。

基本目標 2（ふれ合う人づくり）ボランティア活動を推進します

①ボランティア活動の推進と担い手づくり

ボランティアセンター機能の充実を図り，ボランティア活動の推進方策やサービス対象年齢の引き上げを検討し，実現に向けて取り組みます。

また，活動の担い手であるボランティア育成を促進するため，各種講座や学習会を開催します。

②福祉教育の推進

福祉への理解を深めるため，市内の学校等と連携し，車いすや点字・手話体験等，福祉について学んだり，体験だけでなくボランティア活動へのステップに繋がるよう努めます。

また，市内幼稚園・保育（所）園をはじめ，各学校でエコロジー活動としてのエコキャップ収集を推進し，身近に気軽にできるボランティア活動を促進します。

③多様な普及啓発活動の推進

市社協広報紙やホームページにボランティア情報を掲載する等ボランティア活動の啓発に努めます。また、ボランティア同士の交流や地域につながる活動を推進します。

基本目標3（安心する地域づくり）在宅生活の自立支援を推進します

①生きがい活動の推進

在宅における生きがい活動を推進し、健康で、住み慣れた地域で暮らすための支援を関係機関と連携して取り組みます。

②福祉サービスの推進

福祉サービスを必要としている方が、安心して暮らせるよう適切な情報提供や関係機関との連携により、各種福祉サービスの充実強化に努めます。

また、介護保険制度に対応できる体制づくりに努めていきます。

基本目標4（安定した基盤づくり）社協体制の強化を図ります

①事務局体制の強化

地域福祉活動を推進するために必要な研修会や勉強会に参加し、知識や専門性を高めます。また、役員と職員が連携して事業や活動の推進が図れるよう努めます。

②事業推進の財源整備

市民から信頼される市社協に努め、会員制度の理解促進と会員意識の高揚を図るとともに、未加入世帯の加入促進に努めます。

また、善意銀行預託金を有効に活用し、地域福祉活動をさらに後押し、寄付の拡大と啓発に努めます。

共同募金においては、運動を促進し使途の啓発に努めるとともに、効果的な配分に努めます。

③災害ボランティアセンターの設置・運営

東日本大震災をはじめ関東・東北豪雨災害や熊本地震を契機に、災害に備えられるよう、災害対応マニュアルを活かした職員の訓練等を行います。

また、市の災害対策本部と連携が図れる体制の構築に努めます。

第3章 計画の基本理念と基本目標

1 計画の基本理念

地域福祉を進めていくうえで地域に暮らす全ての人が地域の力であり、一人ひとりが地域の課題を「我が事」として捉え、お互いを理解し、よりよい関係を保ちながら「この地域に住んでよかった」という安心感に包まれて生活できる地域をめざし、第3次計画においても、この基本理念を踏襲し、取り組んでいきます。

誰もが安心して暮らせる地域社会
～みんなでつくる福祉のまち～

2 計画の基本目標

基本目標1 **支え合う輪づくり** 地域福祉活動を推進します

社会経済情勢の変化に伴い、複合的課題が顕在化、深刻化しており、多様化する課題に対応するため、市民や関係機関が連携を図り、地域の様々な主体がつながり、支え合う共生社会の実現をめざします。

また、地域住民が他人事を「我が事」として捉え、地域で「丸ごと」受け止め主体的に解決出来る体制の構築に努めます。

基本目標2 **ふれ合う人づくり** ボランティア活動を推進します

市民一人ひとりが地域福祉に関する理解と関心をもち、人と人とのつながりを大切にする意識、自身が地域福祉の担い手としてボランティア活動に参加し、ともに「ふれ合い」心を育むため講座の充実とボランティア活動の啓発に努めます。

基本目標3 **安心する地域づくり** 在宅生活の自立支援を推進します

支援を必要とする市民が、周囲から孤立することなく、住み慣れた地域で安心した日常生活が送れるよう、必要な福祉サービスを関係機関と連携して提供し、その人らしく暮らすことのできる地域生活を推進します。

基本目標4 **安定した基盤づくり** 社協体制の強化を図ります

組織体制の強化と職員の資質向上を図るとともに、安定した法人運営に努め、行政とのパートナーシップで地域福祉の推進に努めます。

また、多くの市民から信頼される市社協に努め、事業を積極的に遂行するため自主財源の確保に努めます。

基本理念

誰もが安心して暮らせる地域社会

～みんなでつくる福祉のまち～

基本目標 1

支え合う輪づくり

地域福祉活動を推進します

社会経済情勢の変化に伴い、複合的課題が顕在化、深刻化しており、多様化する課題に対応するため、市民や関係機関が連携を図り、地域の様々な主体がつながり、ささえ合う共生社会の実現をめざします。

また、地域住民が他人事を「我が事」として捉え、地域で「丸ごと」受け止め主体的に解決出来る体制の構築に努めます。

行動計画

- 1 支部地区社協活動の充実と強化
- 2 生活支援体制整備事業
- 3 ふれあいサロン事業
- 4 地域ケアシステム推進事業
- 5 日常生活自立支援事業
- 6 生活困窮者自立支援事業
- 7 生活福祉資金貸付事業
- 8 小口資金貸付事業
- 9 心配ごと相談事業
- 10 福祉団体の育成及び支援
- 11 遺児養育手当支給事業
- 12 新入学児童祝金支給事業
- 13 福祉車両貸出事業
- 14 福祉機器貸出事業
- 15 備品貸出事業

基本目標 2

ふれ合う人づくり

ボランティア活動を推進します

市民一人ひとりが地域福祉に関する理解と関心をもち、人と人とのつながりを大切にする意識、自身が地域福祉の担い手としてボランティア活動に参加し、ともに「ふれ合い」心を育むため講座の充実とボランティア活動の啓発に努めます。

行動計画

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動団体への支援
- 3 ボランティア講座の開催
- 4 福祉教育への支援
- 5 配食・会食サービス事業
- 6 ひとり暮らし高齢者ふれあい事業
- 7 活動財源の確保
- 8 関係機関との連携

基本目標 3

安心する地域づくり

在宅生活の自立支援を推進します

支援を必要とする市民が、周囲から孤立することなく、住み慣れた地域で安心した日常生活が送れるよう、必要な福祉サービスを関係機関と連携して提供し、その人らしく暮らすことのできる地域生活を推進します。

行動計画

- 1 訪問カットサービス事業
- 2 あんしん袋支給事業
- 3 在宅福祉サービス事業
- 4 通所型いきいき通所事業
- 5 訪問型ふれあいサポート事業
- 6 障害者就労継続支援B型事業
- 7 障害者移動支援事業
- 8 重度障害者訪問入浴事業
- 9 障害者自立支援事業
- 10 居宅介護支援事業
- 11 訪問介護事業
- 12 訪問入浴介護事業

基本目標 4

安定した基盤づくり

社協体制の強化を図ります

組織体制の強化と職員の資質向上を図るとともに、安定した法人運営に努め、行政とのパートナーシップで地域福祉の推進に努めます。

また、多くの市民から信頼される市社協に努め、事業を積極的に遂行する自主財源の確保に努めます。

行動計画

- 1 会員の増強
- 2 共同募金運動の推進
- 3 組織機構の強化及び職員研修の充実と人材育成
- 4 理事会、監事及び評議員会の開催
- 5 事業計画・事業報告と事業評価
- 6 地域福祉活動計画の推進
- 7 災害支援の強化
- 8 苦情対応の体制充実
- 9 善意銀行の運営
- 10 公的財源の確保
- 11 定款及び諸規定の整備
- 12 情報公開の推進
- 13 広報紙等の充実

第5章 行動計画

第1節 【支え合う輪づくり】地域福祉活動を推進します

1 支部地区社協活動の充実と強化

事業概要	・「向こう三軒両隣」の精神を基本理念とし、お互いが助け合える体制づくりと地域福祉活動の担い手づくりを行い、住み慣れた地域で誰もが安心安全な生活がおくれるよう、地域の福祉ニーズに応じた活動と地域のコミュニケーションづくりを展開します。 ・市社協会員会費の1/2が活動費になります。 ・市社協会員会費の5%（年2回以上発行が条件）が広報助成金になります。
現況と実績	○支部地区社協設置状況 ・笠間地区は、9支部4地区社協が活動をしています。 ・友部地区は、6支部が活動をしています。 ・岩間地区は、9地区社協が活動をしています。 ・支部は広域単位、地区は行政区などの小地域単位です。
評価と課題	・笠間・岩間地区の支部地区社協未設置地域に、支部地区社協活動の理解が少しずつ得られています。 ・未設置地域に働きかけを継続し、地域の実情に合わせた設置支援が必要です。 ・活動拠点や担い手の確保が必要です。
今後の展開	・笠間地区は地区公民館を単位に、岩間地区は旧町民運動会地域を単位に設立を推進し、未設置地域に働きかけを続けていきます。 ・組織力を高め、後継者の育成に努めます。 ・それぞれの地域の実情を把握し、運営連絡会や運営委員会と連携し、地域共生に向けた支援を続けていきます。

2 生活支援体制整備事業

事業概要	・生活上何らかの支援が必要な一人暮らし高齢者等が、生活上の支援が必要な状態になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進します。
現況と実績	・平成27年の介護保険法改正により、市において事業が開始されました。 ・平成29年度から市社協職員が市に出向し事業の推進を図っています。 ・令和2年度から事業の一部が市社協で受託予定です。
評価と課題	・住民が誰かにやらされていると思うのではなく、自分たちの地域に必要な活動を自ら見つけ出せるような支援が必要です。 ・主管課（高齢福祉課）、関係各課、支部地区社協をはじめとする地域福祉活動団体、社会福祉施設等との連携が必要です。

今後の展開	・事業の推進役として生活支援コーディネーターを配置します。 ・社協元来の地域づくり，地域包括ケアシステム事業等と連携しながら地域への働きかけを実施します。 ・住民同士が「話し合う場」を重層的に設置していきます。 ・地域で活動する人材の発掘，養成，支援に努めます。 ・職員のプレゼンテーション，ファシリテーションスキルの向上を図ります。
-------	---

3 ふれあいサロン事業

事業概要	・地域住民が主体となって，身近な地域において，高齢者や障がいを持つ方，子育て中の親などが気軽に参加でき，孤立感の解消，地域の見守りならびに引きこもりや介護予防健康の維持向上を図り，より良い暮らしにつなげる活動を支援することにより，支え合う地域づくりを推進します。						
現況と実績	・支え合う地域づくりの足掛かりとして，ふれあいサロン活動を推奨しています。 ・市内 17 ヶ所にて活動が展開されています。 <table><tr><td>笠 間</td><td>友 部</td><td>岩 間</td></tr><tr><td>5</td><td>7</td><td>5</td></tr></table>	笠 間	友 部	岩 間	5	7	5
笠 間	友 部	岩 間					
5	7	5					
評価と課題	・限定的な助成要件であったが，申請があれば全地域での活動に助成ができるよう要綱の見直しを行いました。 ・身近な地域で開催されるような助言，拠点や協力者の確保についての支援が必要です。						
今後の展開	・市と連携を図り，身近に集まれる場づくりを推進し，孤立や引きこもりなどの解消や地域コミュニティづくりの再生を図ります。 ・立ち上げの相談，運営の支援，サロンの交流会などを積極的に行います。 ・必要に応じ，助成金などの情報提供を行います。 ふれあいサロン支援要綱（抜粋） ・公共施設や個人宅などで月 1 回，2 時間以上，1 回当たり 5 人以上 9 人まで 20,000 円，10 人以上 30,000 円の 5 年限度の助成。 ・他の制度で助成を受けていないこと。						

4 地域ケアシステム推進事業

事業概要	・要援護者などが，住みなれた地域で安心して暮らせるように地域住民，医療，保健，福祉の関係者でチームをつくり日常生活を支援します。
現況と実績	・支所ごとにコーディネーターを設置し随時相談を受け付けています。必要に応じて関係者とのクイック会議を実施しています。 ・ひとり暮らし高齢者世帯を中心に，在宅ケアチームの構築や救急医療キット設置を進めます。

	・地域包括支援センターの相談窓口(ランチ)業務の機能を備えています。 ○年度別実績 <table><tr><th></th><th>内 容</th><th>笠間</th><th>友部</th><th>岩間</th></tr><tr><td rowspan="3">H27</td><td>相 談 件 数</td><td>743</td><td>561</td><td>770</td></tr><tr><td>クイック会議数</td><td>5</td><td>17</td><td>9</td></tr><tr><td>ケ ア チ ー ム 数</td><td>263</td><td>176</td><td>118</td></tr><tr><td rowspan="3">H28</td><td>相 談 件 数</td><td>984</td><td>735</td><td>816</td></tr><tr><td>クイック会議数</td><td>7</td><td>15</td><td>9</td></tr><tr><td>ケ ア チ ー ム 数</td><td>264</td><td>180</td><td>119</td></tr><tr><td rowspan="3">H29</td><td>相 談 件 数</td><td>955</td><td>820</td><td>894</td></tr><tr><td>クイック会議数</td><td>7</td><td>18</td><td>21</td></tr><tr><td>ケ ア チ ー ム 数</td><td>265</td><td>185</td><td>114</td></tr><tr><td rowspan="3">H30</td><td>相 談 件 数</td><td>583</td><td>894</td><td>849</td></tr><tr><td>クイック会議数</td><td>3</td><td>11</td><td>14</td></tr><tr><td>ケ ア チ ー ム 数</td><td>273</td><td>210</td><td>138</td></tr></table>		内 容	笠間	友部	岩間	H27	相 談 件 数	743	561	770	クイック会議数	5	17	9	ケ ア チ ー ム 数	263	176	118	H28	相 談 件 数	984	735	816	クイック会議数	7	15	9	ケ ア チ ー ム 数	264	180	119	H29	相 談 件 数	955	820	894	クイック会議数	7	18	21	ケ ア チ ー ム 数	265	185	114	H30	相 談 件 数	583	894	849	クイック会議数	3	11	14	ケ ア チ ー ム 数	273	210	138
	内 容	笠間	友部	岩間																																																						
H27	相 談 件 数	743	561	770																																																						
	クイック会議数	5	17	9																																																						
	ケ ア チ ー ム 数	263	176	118																																																						
H28	相 談 件 数	984	735	816																																																						
	クイック会議数	7	15	9																																																						
	ケ ア チ ー ム 数	264	180	119																																																						
H29	相 談 件 数	955	820	894																																																						
	クイック会議数	7	18	21																																																						
	ケ ア チ ー ム 数	265	185	114																																																						
H30	相 談 件 数	583	894	849																																																						
	クイック会議数	3	11	14																																																						
	ケ ア チ ー ム 数	273	210	138																																																						
評価と課題	・住民にとって身近な相談窓口となるよう取り組みを行いました。 ・地区民生委員児童委員協議会において意見交換会を行い、地域の相談役である民生委員児童委員との連携を図ることができました。 ・高齢者以外にもファミリーケア（親子、兄弟）や障がい者、引きこもり、ひとり親世帯、生活困窮世帯などニーズが多様化しているため、さらなる関係機関との連携が必要です。 ・構築した在宅ケアチームが効果的に機能しているか定期的なモニタリングを行う必要があります。																																																									
今後の展開	・保健、福祉、医療の総合的な相談窓口の役割や関係機関の連携が綿密に図れる事業として推進します。 ・見守り支援の構築を進め茨城型地域包括ケアシステムの理解を広めます。 ・在宅ケアチームのモニタリングを民生委員児童委員、ケアマネージャー、相談支援専門員、行政などと連携を図り機能向上を図ります。 ・包括支援センターの窓口(ランチ)業務として相談体制を図ります。 ・個別支援の視点から、地域の課題を捉え、誰もが住みやすい、地域づくりを進めます。																																																									

5 日常生活自立支援事業

事業概要	・何らかの理由で判断能力が不十分となった方々の権利擁護に資することを目的として、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう福祉サービス利用援助や金銭管理などの支援を行います。														
現況と実績	・県社協が事業主体で平成 23 年度より市社協が基幹社協となり専門員を配置しています。 ・専門員 2 名，常勤支援員 1 名です。 ○生活支援員人数 <table><tr><td>笠間</td><td>友部</td><td>岩間</td></tr><tr><td>4</td><td>9</td><td>4</td></tr></table> ○相談援助，契約等件数 <table><tr><td>H27</td><td>相談援助件数 75 件(認知 43, 知的 6, 精神 17, その他 9) 新規契約件数 12 件(認知 9, 知的 1, 精神 2, その他 0) 終了件数 11 件, 利用人員 49 人</td></tr><tr><td>H28</td><td>相談援助件数 98 件(認知 57, 知的 7, 精神 26, その他 8) 新規契約件数 22 件(認知 15, 知的 1, 精神 6, その他 0) 終了件数 9 件, 利用人員 62 人</td></tr><tr><td>H29</td><td>相談援助件数 87 件(認知 63, 知的 12, 精神 12, その他 0) 新規契約件数 20 件(認知 13, 知的 3, 精神 4, その他 0) 終了件数 13 件, 利用人員 69 人</td></tr><tr><td>H30</td><td>相談援助件数 1,859 件(認知 720, 知的 334, 精神 761, その他 44) ※県の指導により, 累計で表記。 新規契約件数 4 件(認知 3, 知的 1, 精神 0, その他 0) 終了件数 11 件, 利用人員 62 人</td></tr></table>	笠間	友部	岩間	4	9	4	H27	相談援助件数 75 件(認知 43, 知的 6, 精神 17, その他 9) 新規契約件数 12 件(認知 9, 知的 1, 精神 2, その他 0) 終了件数 11 件, 利用人員 49 人	H28	相談援助件数 98 件(認知 57, 知的 7, 精神 26, その他 8) 新規契約件数 22 件(認知 15, 知的 1, 精神 6, その他 0) 終了件数 9 件, 利用人員 62 人	H29	相談援助件数 87 件(認知 63, 知的 12, 精神 12, その他 0) 新規契約件数 20 件(認知 13, 知的 3, 精神 4, その他 0) 終了件数 13 件, 利用人員 69 人	H30	相談援助件数 1,859 件(認知 720, 知的 334, 精神 761, その他 44) ※県の指導により, 累計で表記。 新規契約件数 4 件(認知 3, 知的 1, 精神 0, その他 0) 終了件数 11 件, 利用人員 62 人
笠間	友部	岩間													
4	9	4													
H27	相談援助件数 75 件(認知 43, 知的 6, 精神 17, その他 9) 新規契約件数 12 件(認知 9, 知的 1, 精神 2, その他 0) 終了件数 11 件, 利用人員 49 人														
H28	相談援助件数 98 件(認知 57, 知的 7, 精神 26, その他 8) 新規契約件数 22 件(認知 15, 知的 1, 精神 6, その他 0) 終了件数 9 件, 利用人員 62 人														
H29	相談援助件数 87 件(認知 63, 知的 12, 精神 12, その他 0) 新規契約件数 20 件(認知 13, 知的 3, 精神 4, その他 0) 終了件数 13 件, 利用人員 69 人														
H30	相談援助件数 1,859 件(認知 720, 知的 334, 精神 761, その他 44) ※県の指導により, 累計で表記。 新規契約件数 4 件(認知 3, 知的 1, 精神 0, その他 0) 終了件数 11 件, 利用人員 62 人														
評価と課題	・利用者の増加に合わせた適正な支援員の配置や利用者の担当変更などを行い効率の良いサービスができています。 ・今後，利用者の高齢化や困難ケースの増加が見込まれるので，市や水戸市社協権利擁護サポートセンター（県央地域成年後見支援事業「定住自立圏構想に係る事業」）等と連携を密にしていく必要があります。														
今後の展開	・支援員確保のため，学識経験者や成年後見人養成講座修了者に登録してもらい，円滑に事業を進めていきます。 ・成年後見制度を活用し，利用者の状況に応じた支援を進めていきます。 ・市が策定する成年後見人利用促進計画とともに法人後見について検討していきます。 ・関係機関と密に連携をとり困難なケースに対応するため，支援員や専門員向けの内部研修会を実施します。														

6 生活困窮者自立支援事業

事業概要	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行います。（就労その他の自立に関する相談支援事業利用のためのプラン作成等）								
現況と実績	○対象者 生活保護受給者以外の生活困窮者で、失業者、多重債務者、引きこもり、障がい疑われる者、生活問題を抱える者など、さまざまな人たちが考えられ、これまで「制度の狭間」に置かれてきた人々への対応が重要です。 ○相談援助件数 <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>新規相談件数 64 件、延支援件数 643 件、就労延支援件数 81 件、終了者 27 件、就労者 11 件</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>新規相談件数 76 件、延支援件数 831 件、就労延支援件数 177 件、終了者 68 件、就労者 20 件</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>新規相談件数 50 件、延支援件数 772 件、就労延支援件数 196 件、終了者 39 件、就労者 13 件</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>新規相談件数 76 件、延支援件数 845 件、就労延支援件数 282 件、終了者 58 件、就労者 17 件</td></tr> </table>	H27	新規相談件数 64 件、延支援件数 643 件、就労延支援件数 81 件、終了者 27 件、就労者 11 件	H28	新規相談件数 76 件、延支援件数 831 件、就労延支援件数 177 件、終了者 68 件、就労者 20 件	H29	新規相談件数 50 件、延支援件数 772 件、就労延支援件数 196 件、終了者 39 件、就労者 13 件	H30	新規相談件数 76 件、延支援件数 845 件、就労延支援件数 282 件、終了者 58 件、就労者 17 件
H27	新規相談件数 64 件、延支援件数 643 件、就労延支援件数 81 件、終了者 27 件、就労者 11 件								
H28	新規相談件数 76 件、延支援件数 831 件、就労延支援件数 177 件、終了者 68 件、就労者 20 件								
H29	新規相談件数 50 件、延支援件数 772 件、就労延支援件数 196 件、終了者 39 件、就労者 13 件								
H30	新規相談件数 76 件、延支援件数 845 件、就労延支援件数 282 件、終了者 58 件、就労者 17 件								
評価と課題	- 相談体制が充実したことにより、対象者に寄り添った支援ができています。 - 個別支援に限らず市内福祉施設や企業と連携をとり、就労の開拓ができています。 - 早期に相談対応が出来るように周知活動の継続が必要です。 - 柔軟かつ、実践的な対応が出来るように相談援助技術の向上を図ることが必要です。 - 地域のさまざまな社会資源に働きかけ、発見や支援のネットワークを構築し、社会資源が不足すれば 見直しや創造をしていく必要があります。								
今後の展開	- 地域住民や関係機関に対し、自立支援事業に関わる勉強会を開催していきます。 - 主管課（社会福祉課）をはじめ、関係機関とネットワークを構築し、それぞれ把握しているケースの情報共有や支援に係る地域資源のあり方等の検討を行うため支援会議を実施します。 - 家計改善支援事業が義務化されることに伴い、相談体制の充実を図り、職員の資質向上のため、外部研修への参加や内部研修（事例検討会）を実施します。								

7 生活福祉資金貸付事業

事業概要	・ 県社協の事業として市社協が貸付事務の委託を受け、市内在住の方々を対象に貸付申請を行います。										
現況と実績	・ 総合支援資金 3 種類・福祉資金 13 種類・緊急小口資金・教育支援資金 2 種類・不動産担保型生活資金があります。 ○年度別貸付数 <table><tr><td></td><td>H 27</td><td>H 28</td><td>H 29</td><td>H 30</td></tr><tr><td>貸付件数</td><td>9</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td></tr></table> ・ 貸付の決定及び貸付は県社協が行います。		H 27	H 28	H 29	H 30	貸付件数	9	3	2	0
	H 27	H 28	H 29	H 30							
貸付件数	9	3	2	0							
評価と課題	・ 身近な相談窓口として、3 支所に対応しています。 ・ 相談者の多くは、すぐに貸付できるものと思っており、周知されていないことが課題です。 ・ 住民票はそのまま、転居してしまう滞納者が多く、音信不通となっています。 ・ 延滞利息が高額になる前の対応が必要です。										
今後の展開	・ 県社協と連携し、目的に沿った貸付と生活の自立が図れるよう支援を行います。 ・ 対象となる世帯が事業に結びつくよう、関係機関等にむけて、さらなる周知を図ります。 ・ 民生委員児童委員の協力を得ながら、借入者に対する情報収集や延滞利息が高額になる前に訪問などの対応を行って参ります。										

8 小口資金貸付事業

事業概要	・ 市内に住居している生活困窮者に緊急的に資金の貸付を行い、生活の安定と自立更生の一助とすることを目的としています。										
現況と実績	・ 各支所で地区の方々を対象に対応しています。 ・ 貸付限度額は一人 30,000 円まで(ただし、必要最小限の額)とし無利子、1 年以内の償還、保証人を必要とします。ただし、保証人がない場合には、民生委員または市福祉事務所生活保護担当者の意見に基づき貸し付けを行います。 ○年度別貸付数 <table><tr><td></td><td>H 27</td><td>H 28</td><td>H 29</td><td>H 30</td></tr><tr><td>貸付件数</td><td>65</td><td>79</td><td>70</td><td>62</td></tr></table>		H 27	H 28	H 29	H 30	貸付件数	65	79	70	62
	H 27	H 28	H 29	H 30							
貸付件数	65	79	70	62							
評価と課題	・ フードバンク導入により資金面の支援だけでなく、物品（食品）面での対応ができたことで支援の幅が広がっています。 ・ 滞納が多く、限られた原資で運用を行うため、償還指導を行う必要があります。 ・ フードバンクをあてにして、数回来所する方が増えています。 ・ 生活保護者の借入申請が多いので、ケースワーカーや関係機関と連携した生活指導を進めていく必要があります。										

今後の展開	・借入申請者の実情を把握し、貸付対応ではなくフードバンクで対応し、生活改善と負担の軽減を図ります。 ・滞納者に対し、償還を求め、督促状の送付や訪問を行い、状況確認と償還指導を行います。 ・民生委員児童委員や市福祉事務所と連携し、借入者の生活実態と返済能力に応じた対応を行い、必要とする制度に結びつくよう努めます。
-------	--

9 心配ごと相談事業

事業概要	・ 広く市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行うとともに、地域における市民支援の体制整備を図ることを目的とします。					
現況と実績	○開催日					
			笠間支所	本 所	岩間支所	
	心配ごと 相 談	午後 1～ 4 時	第 2・4 火曜日	第 2・4 水曜日	第 1・3 木曜日	
	法律相談	午前 10～12 時 予約制	第 3 金曜日	第 1 金曜日	第 2 金曜日	
	・ 平成 30 年度まで心配ごと相談は本所・支所とも毎週同曜日に開設していたが、相談実績により令和元年 5 月から現在の開設日に変更しております。					
	○年度別 各相談所・相談件数					
			H27	H28	H29	H30
笠間支所	心 配 ご と	44	65	23	47	
	法 律	18	17	8	13	
本 所	心 配 ご と	76	86	97	89	
	法 律	31	28	21	23	
岩間支所	心 配 ご と	38	31	21	36	
	法 律	13	25	14	14	
評価と課題	・ 3ヶ所で相談所を開設していることで、市民の身近な相談窓口として機能を果たしています。 ・ ケース検討会（勉強会）を実施することで、相談員の資質向上と対応の統一性が図られています。 ・ 関係機関と連携し、相談内容に応じて適切な対応ができています。 ・ 相談所開設日を調整したことにより、適正な相談員の配置を検討する必要があります。					
今後の展開	・ 気軽に相談できる相談所としてホームページや広報誌に掲載し、 広く P R に努めます。 ・ 相談員研修会の内容を時代に合わせたテーマにすることにより、相談員の資質向上を図り、市民のニーズに合わせた適正な相談を行えるよう努めます。					

10 福祉団体の育成及び支援

事業概要	・団体の事業充実を図るとともに、団体育成を目的に助成として共同募金配分による助成金支給で支援を行います。
現況と実績	・高齢者クラブ連合会 ・民生委員児童委員協議会 ・身体障害者福祉協会 ・手をつなぐ育成会 ・更生保護女性会 ・遺族連合会 ・福祉協力校[市内 35 ヶ所] ・在宅介護者の会[笠間地区] などへ助成金を支給しています。
評価と課題	・事業の一助になっており、互いの協力関係が築けています。 ・協議により助成金見直しを行った団体がありますが、継続して支援するためにも、助成金額の検討をしていく必要があります。
今後の展開	・助成額については、共同募金配分委員会で協議し定めます。 ・団体の事業内容や会員数等を踏まえながら、支援を継続して行います。

11 遺児養育手当支給事業

事業概要	・市内在住で、父母、父又は母と死別した義務教育終了前（中学 3 年生まで）の子どもへの保護者に対し、養育手当金を支給し支援します。															
現況と実績	・遺児 1 人につき月額 2,000 円で、年 1 回支給（毎年 3 月支給予定）します。 ・広報かさま、お知らせ版等で案内し、継続者には案内文書を送付しています。 ・申請方式により、振り込みで支給します。 ・所得制限はありません。 ○年度別支給状況 <table><tr><td></td><td>H 27</td><td>H 28</td><td>H 29</td><td>H 30</td></tr><tr><td>世帯数</td><td>20</td><td>21</td><td>20</td><td>19</td></tr><tr><td>遺児数</td><td>33</td><td>32</td><td>33</td><td>28</td></tr></table>		H 27	H 28	H 29	H 30	世帯数	20	21	20	19	遺児数	33	32	33	28
	H 27	H 28	H 29	H 30												
世帯数	20	21	20	19												
遺児数	33	32	33	28												
評価と課題	・市と連携し、パンフレットや広報かさまお知らせ版等で周知を図っています。 ・事業周知を引き続きしていく必要があります。															
今後の展開	・市（市民課、子ども福祉課）の協力を得て、戸籍等の個人情報保護を厳守し、今後も事業周知に努めます。															

12 新入学児童祝金支給事業

事業概要	・母子、父子家庭において、小学校の新入学を迎える児童を養育している者に対し、祝金を支給することにより、夢ふくらむ学校生活を支援し、児童が心身ともに健全に育成されることを目的とします。										
現況と実績	・広報かさまお知らせ版等で案内し、申請方式により 1 人につき 5,000 円を県母子会の祝い品と併せて支給しています。 ○年度別支給数 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>支給数</td><td>37</td><td>27</td><td>32</td><td>36</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	支給数	37	27	32	36
	H27	H28	H29	H30							
支給数	37	27	32	36							
評価と課題	・県母子会の祝い品と併せて支給し効率的に実施できています。 ・対象者把握のために、市（子ども福祉課）と情報共有に努める必要があります。 ・社会経済状況に応じた支給額の検討が必要です。 ・生活保護受給者への支給の検討が必要です。										
今後の展開	・市（子ども福祉課）と連携して、就学時健診で祝い品・祝い金の一括案内を行います。 ・支給対象者を中学相当の拡大と支給額の見直しを検討していきます。										

13 福祉車両貸出し

事業概要	・ 高齢者、障がい者等に福祉車両を貸出し、社会参加の促進、地域福祉の向上を図ります。																									
現況と実績	○貸出条件 ・ 運転者は普通自動車免許取得者で要介護の家族等又は要介護者から依頼を受けた者です。 ・ 近隣市町村にある医療機関への通院及び福祉事業等とします。 ・ 使用時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までとし、原則日帰りとします。 ・ 運行に必要な燃料の負担は、市内往復 400 円、隣接市町村往復 600 円、隣接外市町村往復 800 円、県外往復満タン返し、その他の費用は利用者負担とします。 ・ 土曜日、日曜日の貸出は、事故等の対応も含め、本所のみ対応可能です。 ○年度別貸出数実績 <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>笠間</td><td>2</td><td>10</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>友部</td><td>9</td><td>4</td><td>13</td><td>17</td></tr><tr><td>岩間</td><td>22</td><td>8</td><td>12</td><td>26</td></tr><tr><td>合計</td><td>33</td><td>22</td><td>29</td><td>46</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	笠間	2	10	4	3	友部	9	4	13	17	岩間	22	8	12	26	合計	33	22	29	46
	H27	H28	H29	H30																						
笠間	2	10	4	3																						
友部	9	4	13	17																						
岩間	22	8	12	26																						
合計	33	22	29	46																						

評価と課題	・在宅介護が求められる中で、歩行困難な方などへの支援としてニーズがあり、有効活用にもなっています。 ・本所と支所での貸出車両に大きさの違いがあるので、軽リフトの使用を検討する必要があります。
今後の展開	・事業を継続して推進を図ります。 ・希望の日に貸出不可能な場合は、移送サービス利用の推進を併せて図ります。 ・貸出実績等に応じて車両の更新を検討してまいります。

14 福祉機器貸出し

事業概要	・日常生活を営む際に支障がある高齢者、障がい者等に福祉機器を貸出し、社会参加の促進、健康保持、地域福祉の向上を図ります。
現況と実績	※車いす、ベッドについては、利用制限(介護保険制度を優先)があります。 ※貸出期間を1ヶ月とし、更新は最大6ヶ月までとしています。 ○貸出機器 ・車いす、ベッド、松葉杖です。 ・搬送は申請者側で行っていただいています。
評価と課題	・短期の外出や宿泊などで、広く有効利用されています。 ・長期に貸出していた機器は、返却されても使用できなくなっているなど、処分せざるを得ない物などがあります。
今後の展開	・在庫状況を確認しながら他支所と連携し貸出を行います。 ・新たにベッドの購入は行わず、在庫及び返却されたもので対応し、長期の貸出希望の場合は、レンタル業者の案内を行ってまいります。

15 備品貸出し

事業概要	・市民同士の交流を図るため実施される行事等に備品を貸出すことで、世代や地域の結びつきを支援し、地域福祉の向上を図ります。
現況と実績	※使用する期日の前後2日を含めた期間です。 ※営利を目的としない個人や団体です。 ○貸出機器 ・テント（各支所）、かき氷機（各支所）、ポップコーン機（各支所）、綿あめ機（各支所）、大なべ・かまど（各支所）、輪投げ（各支所）、バーベキュー鉄板・アミ（本所）、うす・きね（本所）、グラウンドゴルフクラブ・ホール（本所）、着ぐるみ（笠間）等です。
評価と課題	・3地区PC管理により貸出しが、スムーズにできています。 ・返却後の清掃に不備などがある場合、次期貸出し時に使用不可能になってしまうので、返却時の確認が必要です。

今後の展開	・ 地域づくりやコミュニケーションを図る一助として貸出しを継続します。 ・ イベントが多い時期は、メンテナンス時なども含め支所間で連携し貸出を行います。
-------	---



第2節 【ふれ合う人づくり】ボランティア活動を推進します

1 ボランティアセンターの運営

事業概要	・「ボランティアを始めたい」「ボランティアを依頼したい」「ボランティア活動の情報を知りたい」など、ボランティア活動全般のコーディネートをします。 ・ボランティア活動をより充実させ、活発にするために情報の収集と提供をし、各種ボランティア養成講座等を開催し、ボランティアの育成を図ります。 ・ボランティア活動に必要な福祉体験用具などの貸出しをします。
現況と実績	・平成8年度からボランティアセンターを設置。（現在：本所） 推進員や管理栄養士がボランティア活動の啓発、相談企画運営にあたることによって、活動の輪を広げています。 ・管理栄養士を配置し、給食サービスなど献立作成、食事学講座の指導と調理実習等の指導をしています。 ・推進員の役割を明確化し、体制が充実できる様に努めています。
評価と課題	・社協ホームページや広報誌等で情報を発信することにより、市民や学校、各関係機関に機能や役割が理解されるようになってきました。
今後の展開	・誰もが気軽に利用できる環境づくりを推進していきます。 ・市民のニーズに合った情報発信の方法（インターネット・ホームページ・社協だより）により一層発信していきます。 ・若い世代がボランティア活動へつながる工夫や、地域のニーズに合った人材の発掘をし、活動の継続を促進していきます。 ・市や関係機関との連携や交流を積極的に図っていきます。

2 ボランティア活動団体への支援

事業概要	・ボランティア活動をしている団体や個人が横のつながりを大切に地域福祉の推進や情報交換、交流などを行います。 ・活動継続のための相談等の支援をします。 ・ボランティアが、活動しやすい環境づくりを進めます。 ・ボランティア活動保険の加入促進を図ります。 ・ボランティア連絡協議会への支援をします。
現況と実績	・ボランティア連絡協議会と3支部の連絡協議会の体制ができています。 ・研修会や交流会を実施して、ボランティア同士のつながりを大切にしています。 ・サークルへの加入および地域活動への参加を勧め、住民の福祉意識を高めています。 ・ボランティア連絡協議会の役員会を開催し、ボランティア連絡協議会や各支部での課題など共通理解を図り連携のとれた活動を実施しています。 ・ボランティア保険に加入することにより、安心して活動ができています。

	・ 社協登録サークル数とボランティア人数				
		H27	H28	H29	H30
	サークル数	85	86	91	83
	ボランティア人数	1,436	1,496	1,482	1,407
	・ ボランティア活動保険の加入（市補助）				
	・ 各サークルへ研修費の助成(共同募金より)@500 円×人数				
評価と課題	・ ボランティア連絡協議会の会費やサークル助成金は、体制が整備され 3 支部での統一ができました。				
	・ ボランティア連絡協議会と協働しながら研修会等を開催し、知識の向上や会員同士の交流及び仲間づくりができてきました。				
	・ 同じ分野のサークル間での連携がとれてきました。				
	・ 市民のニーズに沿った情報発信を図ることが必要です。				
今後の展開	・ ボランティア連絡協議会未加入サークルに対し、加入の促進をサポートしていきます。				
	・ 活動に伴う課題や負担に対し、相談等の支援を行っていきます。				
	・ 活動に必要な情報を提供していきます。				
	・ サークル活動がしやすい場所の確保と雰囲気づくりに努めていきます。				

※ボランティア連絡協議会とは

市内で福祉ボランティア活動している団体や個人が地域福祉の推進や情報交換、交流などを目的とした任意の団体です。

3 ボランティア育成(講座)の開催

事業概要	・講座を開催することで、市民が福祉への理解と関心を深める機会をつくります。 ・ボランティア活動や地域活動への参加意欲と資質を高め、仲間づくりや生きがい活動へのきっかけにつなげます。				
現況と実績	○ボランティア養成講座				
	講座名	延参加人数			
		H27	H28	H29	H30
	手話奉仕員養成講座		413	387	288
	読み聞かせ講座	162	116	152	65
	男性の料理講座	113	39	2ヶ所 86	16
	女性の食事学講座			26	
	傾聴ボランティア講座	27	2ヶ所 76	2ヶ所 34	23
	蕎麦打ち初級講座	30	17	18	
	精神保健講座	14	41		

	ご近所助け合い向上セミナー	31			
	ファスナーで作るバラのブローチ講座				34
	コーヒーの淹れ方講座	58			
評価と課題	・修了者に対する更なるフォローアップが必要です。 ・受講者のボランティア登録や活動につなげるのが難しい状況です。				
今後の展開	・登録につながらなかった受講生に対してフォローアップ強化に努めていきます。 ・市との連携を図り、講座の開催・ボランティア登録・活動につながるよう促進していきます。 ・若い世代のボランティア育成も努めていきます。 ・講座終了後はサークル化を目指し、ボランティア人口を増やしていきます。				

4 福祉教育への支援

事業概要	・幼児、小、中、高校生、大学生を対象に福祉体験・教育の機会をつくり、社会福祉の理解と関心を高め、ボランティア活動を実践し、社会連帯の精神を養成します。 ・市民に福祉への関心をもってもらえるような学習の場を提供します。																																										
現況と実績	○児童・生徒を対象とした体験教室 ・ボランティアの協力により、福祉体験・福祉教育の機会をつくり、福祉啓発を図っています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座名</th><th colspan="4">延参加人数</th></tr> <tr> <th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チャレンジボランティアスクール</td><td>3 教室 52</td><td>2 教室 26</td><td>2 教室 21</td><td>1 教室 11</td></tr> <tr> <td>夏休みわくわく体験教室</td><td>34 教室 601</td><td>30 教室 691</td><td>29 教室 738</td><td>24 教室 567</td></tr> </tbody> </table> ○児童・生徒を対象とした福祉教育 (1)福祉体験について ・小、中学生へのボランティアによる（手話、点字、車いす、アイマスク、高齢者疑似体験など）の指導を行っています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 校 数</td><td>8</td><td>9</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr> <td>延 参 加 人 数</td><td>880</td><td>915</td><td>1,021</td><td>1,241</td></tr> <tr> <td>協力ボランティア数</td><td>172</td><td>136</td><td>222</td><td>157</td></tr> </tbody> </table> ・市内各学校とは会議や体験学習、募金活動を通じ連携を図ることができています。 (2)ボランティア活動普及事業協力校について ・市内各学校および幼稚園、保育(所)園、認定こども園など 35 ヶ所を指定して、				講座名	延参加人数				H27	H28	H29	H30	チャレンジボランティアスクール	3 教室 52	2 教室 26	2 教室 21	1 教室 11	夏休みわくわく体験教室	34 教室 601	30 教室 691	29 教室 738	24 教室 567		H27	H28	H29	H30	学 校 数	8	9	11	12	延 参 加 人 数	880	915	1,021	1,241	協力ボランティア数	172	136	222	157
講座名	延参加人数																																										
	H27	H28	H29	H30																																							
チャレンジボランティアスクール	3 教室 52	2 教室 26	2 教室 21	1 教室 11																																							
夏休みわくわく体験教室	34 教室 601	30 教室 691	29 教室 738	24 教室 567																																							
	H27	H28	H29	H30																																							
学 校 数	8	9	11	12																																							
延 参 加 人 数	880	915	1,021	1,241																																							
協力ボランティア数	172	136	222	157																																							

	各学校に 30,000 円，幼稚園，保育(所)園，認定こども園に 10,000 円を助成し，福祉の啓発に努め、助成金を活かし，各学校とも特色ある活動を展開しています。 ・ 市内各学校，幼稚園，保育(所)園，認定こども園の関係者と連携を図るため連絡会を開催しています。また，「先生のための研修会」等を開催しています。 (3)福祉作文の発行について ・ 市内各学校から作文を募集し，「福祉作文集」を作成配布しています。 ○市民を対象とした福祉教育（講座） ・ ボランティア会員の研修や交流会などを開催 ・ 各種福祉講座の開催 ・ 福祉啓発イベントの開催 <table><tr><th rowspan="2">講座名</th><th colspan="4">延参加人数</th></tr><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>子育てママの応援講座</td><td>15</td><td>7</td><td>19</td><td>15</td></tr><tr><td>第 1 火曜日の会</td><td>190</td><td>170</td><td>145</td><td>94</td></tr></table>	講座名	延参加人数				H27	H28	H29	H30	子育てママの応援講座	15	7	19	15	第 1 火曜日の会	190	170	145	94
講座名	延参加人数																			
	H27	H28	H29	H30																
子育てママの応援講座	15	7	19	15																
第 1 火曜日の会	190	170	145	94																
評価と課題	・ 福祉体験等で地域の福祉施設に協力が得られるようになりました。 ・ 福祉体験を担うボランティアの高齢化により，人材の育成が必要です。																			
今後の展開	・ 教育委員会，各施設等関係機関との連携強化を図っていきます。 ・ 幼児から児童生徒，大人まで，広く福祉について理解してもらえるよう学習の場（機会）をつくっていきます。 ・ 地域や学校，民間企業に情報を提供し相談窓口としての役割を果たしていきます。 ・ 協力校に対して意向調査等を実施し，福祉教育への相互理解を深めていきます。 ・ 市民向けに，地域のニーズに沿った講座を開催していきます。 ・ 市内企業等へ，福祉の理解を図るため，福祉学習会の呼びかけをしていきます。 ・ 各小中学校児童生徒の保護者に対し，福祉教育への意識を高めるため，アプローチをしていきます。																			

5 配食・会食サービス事業

事業概要	・70 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に，食事づくりが困難な高齢者等に対して，食生活を支援し，心のふれあいを行います。
現況と実績	○内 容：3 地区の弁当調理・配達，会食の利用者送迎等は，ボランティアが実施しています。 ○利用者負担：200 円 ○車借り上げ料：200 円／1 回（弁当配送・送迎ボランティア） ・笠間 - 月 4 回 ・友部 - 月 3 回 ・岩間 - 月 4 回

	○配 食：笠間市全域で実施					
		友部地区	笠間地区	岩間地区		
	開催日及び 内 容	第 2・第 4 火曜日 第 1・第 2 土曜日 手づくり	毎週金曜日 第 1・第 3:仕出し 第 2・第 4:手づく り	毎週月曜日 手づくり		
	○会 食：友部地区で実施					
		友部地区	笠間地区	岩間地区		
	開催日	第 1・第 3 火曜日				
	○年度別実績					
			H 27	H 28	H 29	H 30
	笠間	活 動 回 数	45	47	43	44
		V 協 力 者 数	855	846	746	735
延 人 数		2,850	2,952	2,455	2,346	
友部	活 動 回 数	39	40	39	37	
	V 協 力 者 数	1,731	1,216	1,121	1,047	
	延 人 数	2,370	2,589	2,417	2,294	
岩間	活 動 回 数	42	44	43	40	
	V 協 力 者 数	565	551	562	572	
	延 人 数	1,802	1,963	2,037	1,716	
・ 利用者とボランティアとのふれあいが相互に図れています。						
評価と課題	・ ボランティアの高齢化に伴い、ボランティアの人材が不足しているため、ニーズに対応出来ていない状況です。					
今後の展開	・ 事業継続のため人材の確保に努めていきます。 ・ ボランティアが活動しやすいように、環境整備に努めていきます。					

6 ひとり暮らし高齢者ふれあい事業

事業概要	・ 70 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に訪問事業や交流会を開催し、見守りと心のふれあいや親睦を図ることで、様々な生活の不安や悩みを傾聴し、地域で孤立することなく安心して暮らすことのできる地域福祉を目指します。
現況と実績	<歳忘れ配食事業> ○内 容：年末にボランティア手作りの弁当を配達し、見守りと心の触れ合いを図っています。 ○配付時期：12 月

	○配布実績 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>笠 間</td><td>63</td><td>126</td><td>110</td><td>110</td></tr><tr><td>友 部</td><td>446</td><td>452</td><td>482</td><td>482</td></tr><tr><td>岩 間</td><td>40</td><td>65</td><td>48</td><td>48</td></tr></table> ・ 友部地区：全地区対象（民生委員児童委員・ボランティアの協力により弁当配布） ・ 笠間・岩間地区：配食利用者対象（ボランティアが弁当配布） <ふれあい訪問事業> ○内 容：ボランティアの手作り品と小学生の手紙を添えて，民生委員児童委員が自宅訪問し，見守りと心のふれあいを図っています。 ○配布時期：2月頃 ○配布実績 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>笠 間</td><td>648</td><td>721</td><td>726</td><td>747</td></tr><tr><td>友 部</td><td>609</td><td>634</td><td>723</td><td>792</td></tr><tr><td>岩 間</td><td>271</td><td>310</td><td>300</td><td>289</td></tr></table> <ふれあい交流会事業> ○内 容：ひとり暮らし高齢者，ふれあい電話を利用している高齢者に対し，ふれあい電話の啓発と高齢者とボランティアが顔を合わせて交流と親睦を図っています。 ○実施状況 <table><tr><td></td><td>対 象 者</td><td>内 容</td></tr><tr><td>笠 間</td><td>ふれあい電話利用者</td><td>食事会</td></tr><tr><td>友 部</td><td>ふれあい電話利用者</td><td>日帰り交流会</td></tr><tr><td>岩 間</td><td>70 歳以上ひとり暮らし</td><td>日帰り交流会</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	笠 間	63	126	110	110	友 部	446	452	482	482	岩 間	40	65	48	48		H27	H28	H29	H30	笠 間	648	721	726	747	友 部	609	634	723	792	岩 間	271	310	300	289		対 象 者	内 容	笠 間	ふれあい電話利用者	食事会	友 部	ふれあい電話利用者	日帰り交流会	岩 間	70 歳以上ひとり暮らし	日帰り交流会
	H27	H28	H29	H30																																																	
笠 間	63	126	110	110																																																	
友 部	446	452	482	482																																																	
岩 間	40	65	48	48																																																	
	H27	H28	H29	H30																																																	
笠 間	648	721	726	747																																																	
友 部	609	634	723	792																																																	
岩 間	271	310	300	289																																																	
	対 象 者	内 容																																																			
笠 間	ふれあい電話利用者	食事会																																																			
友 部	ふれあい電話利用者	日帰り交流会																																																			
岩 間	70 歳以上ひとり暮らし	日帰り交流会																																																			
評価と課題	・ 民生委員児童委員，ボランティア，学校と連携し見守りと心のふれあいを大切に事業が実施できました。 ・ 引きこもり防止や顔の見える関係づくりができてきました。 ・ 地域ごとに対象者の相違など，各地区の状況を踏まえ事業内容の検討が必要です。																																																				
今後の展開	・ ボランティアの負担を考慮し，関係機関と連携を図りながら，各地区の状況を踏まえた事業内容の見直しを図ります。																																																				

7 活動財源の確保

事業概要	・ボランティア活動を持続し充実拡大させるために理解と福祉啓発を行いながら財源確保に向けた事業を実施します。 ・ボランティア活動に関する市補助金，共同募金，県社協，民間助成金事業の効果的な活用を図ります。
------	--

現況と実績	・サークル活動，ボランティア連絡協議会活動，研修会等ボランティアの育成は各種助成金で賄っています。 ボランティア活動継続のための助成，他	
	市補助金	ボランティア育成のための事業費 ボランティア保険料など
	ボランティア積立金（市社協）	サークル活動助成費
	共同募金	サークル研修助成費 ボランティア推進費 各種講座費
	民間助成金事業 （県社協・ヤマト福祉財団など）	サークル活動事業費
	ボランティアによる自主財源確保事業	福祉バザーなどを実施し益金をボランティア事業費にする
評価と課題	・バザー開催などにより自主財源の確保の取り組みがされてきました。	
今後の展開	・ボランティア活動を持続し充実拡大を図るため，市と協働の体制をとり，財源確保に取り組んでいきます。 ・福祉意識の理解と啓発を兼ねた各種収益事業の拡大に努めていきます。	

8 関係機関との連携

事業概要	・福祉ニーズに沿った福祉活動が展開できるよう，市，NPO，民間企業，民生委員児童委員，区長会などの関係機関と連携を密にしながら共に福祉活動を進めます。	
現況と実績	他機関との連携事業	
	学 校	福祉体験学習,募金活動,福祉作文募集等協力校事業の実施
	日 赤	防災・AED研修会の実施
	市	啓発事業への参加（福祉，環境，教育等）
	市 内 福 祉 施 設	福祉施設協働事業連絡協議会との連携
	県 社 協	福祉啓発のための共催事業の実施
	民生委員児童委員	交流会，情報交換会の実施
	NPO・民間企業	ボランティア活動の情報発信と連携
評価と課題	・各関係機関と連携を取り活動しています。	
今後の展開	・関係機関と情報交換を通じ，更なる連携を図りながら，福祉活動の充実に努めます。	

※NPOとは

Non Profit Organization（ノン・プロフィット・オーガナイゼーション）の略。

ボランティア活動等の社会貢献活動を行う，法人格を持った営利を目的としない団体の総称。

自主的な集まりで，社会貢献や慈善のための活動をする。

第3節 【安心する地域づくり】在宅生活の自立支援を推進します

1 訪問カットサービス事業

事業概要	・高齢や心身の障がい及び疾病等による外出困難者を対象に、理容・美容組合の協力のもと家庭を訪問し、散髪等のサービスを提供します。																				
現況と実績	・理容・美容組合の協力により、年4回実施。利用者の家族と調整し、利用者宅にて家族立会いのもと実施しています。 ・1回2,000円（利用者1,000円＋社協1,000円）を協力者に支払います。（原則カットのみ実施） ○年度別実績 <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>利 用 人 数</td><td>28</td><td>27</td><td>29</td><td>22</td></tr><tr><td>延 回 数</td><td>59</td><td>76</td><td>79</td><td>57</td></tr><tr><td>協 力 事 業 所</td><td>17</td><td>17</td><td>18</td><td>14</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	利 用 人 数	28	27	29	22	延 回 数	59	76	79	57	協 力 事 業 所	17	17	18	14
	H27	H28	H29	H30																	
利 用 人 数	28	27	29	22																	
延 回 数	59	76	79	57																	
協 力 事 業 所	17	17	18	14																	
評価と課題	・通所事業等で社会資源も充実してきたため、利用人数は減少傾向にあります。 ・理容・美容組合から脱退する協力事業所が増えていますが、可能であれば今後も協力していただけるよう依頼する必要があります。																				
今後の展開	・社会資源が充実しつつも、それらのサービスを利用できない方がいるため事業を継続していきますが、利用人数の動向を注視していきます。 ・理容・美容組合に引き続き協力していただけるよう協力者との連携を密にするとともに、事業内容の改善を検討していきます。																				

2 あんしん袋支給事業

事業概要	・ 高齢者が、緊急入院や災害時に備え必要なものを入れておくため袋を支給するとともに、関係者への連絡先・かかりつけ医・傷病歴等を記入するカードを配布します。										
現況と実績	・ 民生委員児童委員に依頼 ・ 対 象 者 70 歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯，昼間・夜間ひとり暮らし高齢者，障がい者のみの世帯等 ・ 利用方法 民生委員児童委員を通じて申請 ・ 支給方法 随時配布 ○年度別支給実績 <table><tr><td></td><td>H 27</td><td>H 28</td><td>H 29</td><td>H 30</td></tr><tr><td>配布人数</td><td>399</td><td>159</td><td>51</td><td>39</td></tr></table>		H 27	H 28	H 29	H 30	配布人数	399	159	51	39
	H 27	H 28	H 29	H 30							
配布人数	399	159	51	39							
評価と課題	・ 平成 27 年度より安心箱からあんしん袋へ変更し，緊急入院時や災害時にも手軽に持ち出せるように改善しました。										

	・年間を通して随時配布することにより、必要な方にすぐ届けることができます。 ・用途が緊急入院時用なのか災害時用なのかで、入れる物品が違ってくるため、支給する方へ分かりやすい説明が必要です。
今後の展開	・あんしん袋の支給目的や用途・支給の効果や必要性を検証し、支給する方に事業内容を分かりやすく説明しながら配布していきます。 ・アメニティセットを利用する病院なども増えてきており、今後どれくらい袋を配布する必要があるのかを検討していきます。

3 在宅福祉サービス事業

事業概要	・「困った時はお互いさま」の精神で、高齢者、障がい者及び乳幼児等がいる家庭に対し、適切な家事・見守り・移送及び保育等の支援を行うことにより、その家族の身体的、精神的負担の軽減を図るとともに、地域で安心して生活できるよう福祉の向上を図ることを目的とします。				
現況と実績	○家事支援サービス (調理・買い物・洗濯・清掃・話し相手・通院等の付き添い・薬もらい)				
	・1時間あたり 700 円				
	・対象者 支援を必要とする方				
		H27	H28	H29	H30
	延利用回数	1,847	1,651	900	907
	延利用時間	2,270	2,100	1,145	1,155
	○子育てサービス (乳幼児及び児童の保育)				
	・1時間あたり 700 円				
	・対象者 子供がいる方、産前・産後の方				
		H27	H28	H29	H30
延利用回数	213	162	151	124	
延利用時間	457	364	345	296	
現況と実績	○移送サービス (専用車両での通院時の送迎)				
	・1時間あたり 700 円、ガソリン代 市内 200 円・市外 400 円(片道)				
	・対象者 事業対象者、支援 1・2、介護 1～5、障害者手帳をお持ちの方				
		H27	H28	H29	H30
	延利用回数	1,530	1,664	1,590	1,629
	延利用時間	1,756	1,979	1,951	2,034
	○評価と課題				
	・会員組織である「ほっとパルかさま」協力会員の理解と協力により市内全域に対応できましたが、地区によって協力会員が少ないため、協力会員の増員を図				

	る必要があります。 ・ニーズが多様化し、利用会員一人ひとりに合った質の高い支援が求められています。そのため、コーディネーターと協力会員がより連携し、情報共有や研修等を充実させていく必要があります。 ・今後、高齢化に伴い利用の増加が見込まれるため、要望に応えられるよう事務局体制を強化する必要があります。
今後の展開	・協力会員やボランティア、各種団体への声掛け、また広報等で活動をPRし、市民の理解を深めてもらい協力会員の増員に努めます。また、協力会員との連携を心がけ、継続して活動していただけるよう支援します。 ・幅広いニーズに対応できるようコーディネート力を向上させるとともに、研修等の実施により利用会員が統一したサービスを提供できるよう、人材の育成を図ります。 ・団塊の世代の利用増加を見込んだ受け皿の確保が難しい中で、協力会員の活動ニーズに沿いながら、効率的な活動とより多くの協力会員が事業に参加できるよう体制整備を強化します。

4 通所型いきいき通所事業

事業概要	・介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスとして、ひとり暮らしや外出する機会が少ない高齢者を対象に、日常生活の孤独感解消や自立した生活を促進し、高齢者の生きがいづくりと介護予防を支援することを目的とします。																																						
現況と実績	・介護保険法の改正により平成 29 年度から「いきいき通所事業」とし、地域にあった事業展開をしています。 ・サービス内容は主に健康チェック、趣味活動、各種講座やレクリエーション等 ・対 象 者 事業対象者、支援 1・2 の方 ・開 催 日 火曜日～金曜日 ・利用回数 月 8 回迄 ・利 用 料 介護保険負担割合による ○笠間地区 地区公民館 4 ヶ所で開催 ○友部地区 地域福祉センターともべで開催 ○岩間地区 地域福祉センターいわまで開催 <table><tr><th></th><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td rowspan="3">実 施 日 数</td><td>笠間</td><td>334</td><td>337</td><td>250</td><td>239</td></tr><tr><td>友部</td><td>241</td><td>243</td><td>250</td><td>196</td></tr><tr><td>岩間</td><td>140</td><td>139</td><td>191</td><td>196</td></tr><tr><td rowspan="3">延利用者数</td><td>笠間</td><td>4,011</td><td>3,484</td><td>3,751</td><td>3,688</td></tr><tr><td>友部</td><td>2,020</td><td>2,009</td><td>2,397</td><td>2,721</td></tr><tr><td>岩間</td><td>3,341</td><td>3,093</td><td>3,740</td><td>3,855</td></tr></table>			H27	H28	H29	H30	実 施 日 数	笠間	334	337	250	239	友部	241	243	250	196	岩間	140	139	191	196	延利用者数	笠間	4,011	3,484	3,751	3,688	友部	2,020	2,009	2,397	2,721	岩間	3,341	3,093	3,740	3,855
		H27	H28	H29	H30																																		
実 施 日 数	笠間	334	337	250	239																																		
	友部	241	243	250	196																																		
	岩間	140	139	191	196																																		
延利用者数	笠間	4,011	3,484	3,751	3,688																																		
	友部	2,020	2,009	2,397	2,721																																		
	岩間	3,341	3,093	3,740	3,855																																		

	<table><tr><td rowspan="3">1 日 平 均</td><td>笠間</td><td>12.0</td><td>10.3</td><td>15.0</td><td>15.4</td></tr><tr><td>友部</td><td>8.4</td><td>8.3</td><td>9.6</td><td>13.8</td></tr><tr><td>岩間</td><td>23.9</td><td>22.3</td><td>19.6</td><td>19.6</td></tr></table>	1 日 平 均	笠間	12.0	10.3	15.0	15.4	友部	8.4	8.3	9.6	13.8	岩間	23.9	22.3	19.6	19.6
1 日 平 均	笠間		12.0	10.3	15.0	15.4											
	友部		8.4	8.3	9.6	13.8											
	岩間	23.9	22.3	19.6	19.6												
評価と課題	・ 集団で体操やレクリエーション活動を行うことにより、ひとり暮らしや日中独居高齢者の孤立感が解消され、また心身共にリフレッシュを図ることにより介護予防に繋がっています。 ・ 市内での実施施設が不足しており、社協として実施していく必要性があります。																
今後の展開	・ 引きこもりがちな高齢者等に呼びかけ、多くの方に参加していただけるよう関係機関と連携しながら事業の周知を図ります。 ・ 柔軟に職員を配置し、事業採算性を考慮しながら効率の良い運営に努めていきます。 ・ 男性の方にも多く利用していただけるように、サービス内容の検討をしていきます。																

5 訪問型ふれあいサポート事業

事業概要	・ 要支援状態にある高齢者及び介護予防対象者に対し、その有する能力に応じ、生活の質の確保及び向上を図りながら、安心して自立した日常生活を営むことが出来るよう支援します。									
現況と実績	・ 介護保険法の改正により平成 29 年度から「ふれあいサポート事業」としてサービスを提供しています。 ・ サービス内容 身体介護を含まない生活支援 調理・清掃やその一部介助 ゴミ分別やゴミ出し、買い物代行や同行 ・ 対象者 事業対象者、支援 1・2 の方 ・ 利用料 1 回あたり 45 分未満 定額 200 円 月 22 回まで 1 回あたり 45 分以上 60 分未満 定額 250 円 月 12 回まで <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>45 分未満</td><td>60</td><td>176</td></tr><tr><td>45 分以上 60 分未満</td><td>569</td><td>761</td></tr></table>		H29	H30	45 分未満	60	176	45 分以上 60 分未満	569	761
	H29	H30								
45 分未満	60	176								
45 分以上 60 分未満	569	761								
評価と課題	・ 支援により利用者の生活状況、身体状況を確認することができ、必要に応じて関係機関に繋げることができます。 ・ 笠間、岩間地区の協力者が少ないため、利用依頼に応じられないことがあります。 ・ 「会話、ふれあい」を希望する利用者もいるため、限られた活動時間内で対応することに苦慮するケースもあります。 ・ 事業内容の周知が必要です。									

	・「在宅福祉サービス事業」と一体的に活動することで、協力会員が効率的に稼働できるよう配慮が必要です。
今後の展開	・協力者（担い手）への研修内容を充実させ、要支援状態にある高齢者（利用者）の状態、状況変化を早期に把握し、重度化を予防します。 ・サービス内容や利用方法などを記したパンフレットを作成し、事業周知や担い手の増員につなげていきます。 ・地域の支え合い体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーターや協議体との連携を強化していきます。

6 障害者就労継続支援B型事業

事業概要	・ 障害者総合支援法に基づき、一般企業に就職することが困難な方に対して、就労や生産活動の機会の提供及びその他就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練や支援を行い、一般就労への移行を目指すことを目的とします。															
現況と実績	・ 障害者福祉センターともべ「たけのこ」主たる事業所 ・ 障害者福祉センターいわま「あおぞら」従たる事業所 ・ 通所手段 送迎サービス・自転車・徒歩・保護者送迎等 ・ 開催日 月曜～金曜 午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分 ・ 内容 作業指導，社会活動・生活支援，工賃支給，レクリエーション等 その他市の行事・交流会等への参加 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>た け の こ</td><td>17 名</td><td>17 名</td><td>15 名</td><td>15 名</td></tr><tr><td>あ お ぞ ら</td><td>7 名</td><td>7 名</td><td>7 名</td><td>7 名</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	た け の こ	17 名	17 名	15 名	15 名	あ お ぞ ら	7 名	7 名	7 名	7 名
	H27	H28	H29	H30												
た け の こ	17 名	17 名	15 名	15 名												
あ お ぞ ら	7 名	7 名	7 名	7 名												
評価と課題	・ 利用者の高齢化により作業の効率が低下し、工賃の向上には繋がらなかったが、利用者それぞれに合わせた支援が実施できています。 ・ 市や県主催の行事等に参加し地域住民との交流が図れています。															
今後の展開	・ 市や支援学校の協力をいただき、利用者の増加を図るとともに、市内企業へ事業の理解と PR を定着させ、雇用につなげる働きかけをおこなっていきます。 ・ 地域の企業と連携を図り、請負作業の充実や工賃の向上を目指します。 ・ 利用者の高齢化と共に保護者も高齢化しており家庭状況も変化があるため柔軟に対応できるよう支援内容を検討していきます。 ・ 新規利用者の増加及びスムーズな事業の運営に繋がるよう、計画相談支援事業や就労移行支援事業等に目を向けていきます。															

7 障害者移動支援事業

事業概要	・単独では外出困難な障がい者が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のため、外出時にヘルパーを派遣し、必要な移動の介助及び外出に伴って必要な支援を行います。
------	--

現況と実績	・ 居宅介護事業所で実施 ・ 市内に在住の視覚・知的・精神・高次脳機能障がい者，外出が困難な重度の身体障がい者の方が対象 ・ 利用者はサービスに係る費用の１割を負担 ・ 送迎については公共交通機関や在宅福祉サービスを利用 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>41</td><td>21</td><td>22</td><td>20</td></tr><tr><td>実施時間数</td><td>211</td><td>137</td><td>143</td><td>126</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	延利用者数	41	21	22	20	実施時間数	211	137	143	126
	H27	H28	H29	H30												
延利用者数	41	21	22	20												
実施時間数	211	137	143	126												
評価と課題	・ ヘルパー車両を使用しての送迎は行っていないため，急きょ利用を希望する場合は対応が難しいときがあります。 ・ サービスの必要な方が不便なく利用できるよう，広く制度を周知していく必要があります。															
今後の展開	・ 在宅福祉サービスとの連携を密にし，さらに利用者の安全と利便性を考慮しながらサービスを提供していきます。 ・ 障がい者の移動支援に有効な事業であり，制度を知らない対象者が利用できるよう，関係機関，委託者と連携をとりながら，周知の方法を検討していきます。															

8 重度身障者訪問入浴事業

事業概要	・ 在宅の重度身体障がい者等の健康維持及び増進を図り，身体の清潔保持，心身機能の維持向上並びにその介助に係る家族の負担軽減を図ることを目的として入浴サービスを提供します。															
現況と実績	・ 介護保険事業所で実施 ・ 市内に在住の重度身体障がい者及び難病疾患で，当該障がいにより入浴が困難な方が対象 ・ 利用者はサービスに係る費用の 1 割を負担 ・ サービスの内容 看護員や介護員が利用者の居宅を訪問し，浴槽を搬入して入浴サービスを提供 <table><tr><td></td><td>H 27</td><td>H 28</td><td>H 29</td><td>H 30</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>36</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>延回数</td><td>270</td><td>98</td><td>102</td><td>102</td></tr></table>		H 27	H 28	H 29	H 30	延利用者数	36	12	12	12	延回数	270	98	102	102
	H 27	H 28	H 29	H 30												
延利用者数	36	12	12	12												
延回数	270	98	102	102												
評価と課題	・ 介護職，看護職共に人員不足していますが，他事業との協力により何とか対応できています。 ・ 事業の認知度が低い等，利用者が増えない状況が続いています。															
今後の展開	・ 採算性も考慮しながらハローワーク等に求人登録し，人材確保に努めていきます。 ・ 障害者自立支援事業及びその他関係機関との連携を密にし，利用者の増加につながるよう住民へ PR をしていきます。															

9 障害者自立支援事業

事業概要	・ 障害者総合支援法の趣旨に従い、利用者がその居宅において、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目的としてサービスを提供します。															
現況と実績	・ 居宅介護事業所で実施 ・ 市内に在住の障害支援区分認定を受け、介護給付費の支給決定を受けている方が対象 ・ 利用者はサービスに係る費用の1割を負担 ・ サービスの内容 入浴・排泄及び食事介助等の身体介護 調理・洗濯及び掃除等の家事援助 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>630</td><td>611</td><td>585</td><td>574</td></tr><tr><td>実施時間数</td><td>8,881</td><td>8,200</td><td>7,901</td><td>8,098</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	延利用者数	630	611	585	574	実施時間数	8,881	8,200	7,901	8,098
	H27	H28	H29	H30												
延利用者数	630	611	585	574												
実施時間数	8,881	8,200	7,901	8,098												
評価と課題	・ 訪問介護事業と協力して、ヘルパーの人員不足に対応しました。 ・ 利用者が事業利用の必要性を理解できていないケースも多く、訪問が継続できないこともあるため、相談支援事業所との連携が必要です。															
今後の展開	・ 多様なニーズに対応できるよう専門的な研修に参加する等職員の資質向上に努めるとともに、関係機関と連携し利用者の増加に繋がるよう周知をしていきます。 ・ 事業の効率性、採算性を考慮しながら、人員不足への対応を検討していきます。															

10 居宅介護支援事業

事業概要	・介護保険法の趣旨に従い、利用者がその居宅において、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目的としてサービスを提供します。																																																											
現況と実績	・介護保険事業所で実施 ・市内に在住の介護保険認定を受けている 65 歳以上の方、40 歳以上の特定疾病の方が対象 ・利用者負担はなし ・サービスの内容 介護保険法に基づくケアプラン作成・給付管理、介護保険認定者及び家族等への相談・助言、事業者及び関係機関との連絡・調整																																																											
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="9">介護度別実利用者数</th></tr><tr><th>事業 対象者</th><th>支 1</th><th>支 2</th><th>介 1</th><th>介 2</th><th>介 3</th><th>介 4</th><th>介 5</th><th>計</th></tr><tr><td>H27</td><td>0</td><td>183</td><td>546</td><td>1,317</td><td>1,601</td><td>970</td><td>552</td><td>438</td><td>5,607</td></tr><tr><td>H28</td><td>0</td><td>193</td><td>420</td><td>1,328</td><td>1,581</td><td>803</td><td>571</td><td>391</td><td>5,287</td></tr><tr><td>H29</td><td>82</td><td>412</td><td>709</td><td>1,542</td><td>1,383</td><td>931</td><td>561</td><td>314</td><td>5,934</td></tr><tr><td>H30</td><td>108</td><td>360</td><td>779</td><td>1,528</td><td>1,448</td><td>891</td><td>640</td><td>285</td><td>6,039</td></tr></table>		介護度別実利用者数									事業 対象者	支 1	支 2	介 1	介 2	介 3	介 4	介 5	計	H27	0	183	546	1,317	1,601	970	552	438	5,607	H28	0	193	420	1,328	1,581	803	571	391	5,287	H29	82	412	709	1,542	1,383	931	561	314	5,934	H30	108	360	779	1,528	1,448	891	640	285	6,039
	介護度別実利用者数																																																											
	事業 対象者	支 1	支 2	介 1	介 2	介 3	介 4	介 5	計																																																			
H27	0	183	546	1,317	1,601	970	552	438	5,607																																																			
H28	0	193	420	1,328	1,581	803	571	391	5,287																																																			
H29	82	412	709	1,542	1,383	931	561	314	5,934																																																			
H30	108	360	779	1,528	1,448	891	640	285	6,039																																																			

評価と課題	・市の高齢者人口の上昇とともに利用相談は増加しており、住民、行政、医療機関からも一定の評価を得ています。 ・職員の減を事業所内で柔軟に対応し、業務に大きな支障もなく、運営的にも黒字に転換できています。
今後の展開	・行政や法人、地域と緊密に連携を図り、地域に即したサービスの提案・提供ができるような体制を整備していきます。 ・新規利用者及び多様なニーズや困難ケース等の受入対応については、ケアマネジャー全員で迅速に検討・解決できるようスムーズな対応に努めます。 ・介護保険と障害福祉サービスを一体的に提供する共生型サービスへの参入を視野に入れ、将来的に介護保険以外の福祉分野にも幅広く対応できる体制を整えていきます。

11 訪問介護事業

事業概要	・介護保険法の趣旨に従い、利用者がその居宅において、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目的としてサービスを提供します。											
現況と実績	・介護保険事業所で実施											
	・市内に在住の介護保険認定を受けている 65 歳以上の方、40 歳以上の特定疾病の方及び事業対象者の方が対象											
	・利用者負担は介護保険負担割合による											
	・サービスの内容 清拭・入浴・食事・排泄・移動介助等の身体介護 掃除・洗濯・調理・買い物等の生活援助											
		介護度別実利用者数									訪問回数	訪問時間
		事業対象者	支 1	支 2	介 1	介 2	介 3	介 4	介 5	計		
	H27	0	263	632	488	368	219	117	132	2,219	24,388	23,711
H28	0	287	525	418	439	137	128	133	2,067	22,933	22,066	
H29	66	284	479	554	396	115	123	78	2,095	20,758	19,598	
H30	70	270	458	510	427	159	99	68	2,061	19,408	18,490	
評価と課題	・利用者数は変わりませんが、利用者の入院、入所の増加がみられました。回数や時間は減少しましたが、ヘルパー支援の効果により、本人の自立や家族の協力が得られたケースが数件みられます。 ・業務体制の見直しにより効率的に職員を配置し、正職員の訪問時間の増加に繋げ、人員不足に対応できています。											
今後の展開	・各関係機関との連携を常に心がけ、また利用者に対する職員間の共通理解を深め、新規利用者の受け入れ増に繋げていきます。 ・今後も業務分担の適正化や、非常勤職員が効率的に稼働できるよう配慮し、事											

	業採算性を考慮しながら体制を整備していきます。また数年後の職員配置，採算性および市社協としての取り組みを検討していきます。
--	---

12 訪問入浴介護事業

事業概要	・介護保険法の趣旨に従い，利用者がその居宅において，その有する能力に応じ，可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目的としてサービスを提供します。									
現況と実績	・介護保険事業所で実施									
	・市内に在住の介護保険認定を受けている 65 歳以上の方，40 歳以上の特定疾病の方が対象									
	・利用者負担は介護保険負担割合による									
	・サービスの内容 看護員や介護員が利用者の身体の清潔保持，心身機能の維持向上を図るため，浴槽を搬入して入浴サービスを提供									
		介護度別実利用者数								延人数
		支 1	支 2	介 1	介 2	介 3	介 4	介 5	計	
	H27	0	0	0	0	3	64	74	141	662
H28	0	0	4	2	8	88	64	166	834	
H29	0	0	18	16	16	73	54	177	863	
H30	0	0	13	1	27	101	77	219	1,048	
評価と課題	・介護職，看護職共に人員不足していますが，他事業との協力により何とか対応できています。 ・訪問入浴希望者がデイサービスや通所リハビリ等に移行する状況もありますが，サービスが周知されつつあり，利用者は増加傾向にあります。									
今後の展開	・採算性も考慮しながらハローワーク等に求人登録し，人材確保に努めていきます。 ・担当ケアマネジャー及びその他関係機関との連携を密にし，更なる事業の周知を進め利用者増につなげていきます。 ・曜日ごとにエリアを固定するなど移動時間の短縮を図り，業務の効率化を目指していきます。									

第4節 【安定した基盤づくり】社協体制の強化を図ります

1 会員の増強

事業概要	・市社協の会員は福祉事業に賛同する市民、法人及び福祉に関する団体とします。 ・毎年7月を強化月間とし、会員募集に努めます。 ・会費は、地域福祉活動に充てます。																									
現況と実績	○会員の種類と会費額 一般会員・・・1,000円以上 特別会員・・・3,000円以上 法人会員・・・3,000円以上 ○会員会費額の推移 <table><tr><th></th><th>社協会費額（円）</th><th>世帯数</th><th>会員世帯数</th><th>加入率</th></tr><tr><td>H27</td><td>20,510,500</td><td>23,123</td><td>18,296</td><td>79%</td></tr><tr><td>H28</td><td>20,644,000</td><td>23,072</td><td>18,125</td><td>78%</td></tr><tr><td>H29</td><td>20,422,500</td><td>22,937</td><td>18,043</td><td>78%</td></tr><tr><td>H30</td><td>20,220,500</td><td>22,878</td><td>17,818</td><td>77%</td></tr></table> ※世帯数は、年度末数。 ※会員世帯数は、法人会員を含む。 ・社協理事、評議員及び支部社協役員の協力により、会員増加を図っています。		社協会費額（円）	世帯数	会員世帯数	加入率	H27	20,510,500	23,123	18,296	79%	H28	20,644,000	23,072	18,125	78%	H29	20,422,500	22,937	18,043	78%	H30	20,220,500	22,878	17,818	77%
	社協会費額（円）	世帯数	会員世帯数	加入率																						
H27	20,510,500	23,123	18,296	79%																						
H28	20,644,000	23,072	18,125	78%																						
H29	20,422,500	22,937	18,043	78%																						
H30	20,220,500	22,878	17,818	77%																						
評価と課題	・会費額は、年々減少傾向にあるため、地域の支えあい活動の意義や会員会費の使途等について理解を深めることにより、会員の確保が必要です。																									
今後の展開	・福祉のまちづくりに参画する仕組みである会員制度の周知を図ります。 ・支えあい活動の理解を深めてもらうため、地域の懇談会等に参加します。																									

※市社協が行う主な地域福祉活動：支部地区社協への事業費助成，心配ごと相談所・法律相談事業，ふれあいサロン支援事業，法人の運営等です。

2 共同募金運動の推進

事業概要	・笠間市共同募金委員会の運営業務，共同募金運動の推進業務，広報・啓発業務，配分調整業務，会計業務です。
現況と実績	○共同募金運動（赤い羽根募金，歳末たすけあい募金）の実施 ・毎年10月1日から12月31日まで 全国一斉に実施しています。 ・募金については，戸別募金が全体の70%を占めています。 ・「笠間の町をよくするしくみ」をテーマに事業展開しています。 (1)赤い羽根共同募金の使いみち ・集まった募金額のおよそ7割が笠間市共同募金委員会に3割は県内全域に配分されます。 ・笠間市共同募金委員会では高齢者，障がい者，児童青少年，母子・父子，ボランティア活動に活用されています。

	(2)歳末助け合い募金の使いみち ・集まった募金全てを市内の歳末援護金対象の非課税世帯の方や団体の事業費に配分されています。 ○年度別実績 (単位:円) <table><tr><td></td><td>赤い羽根募金</td><td>歳末助け合い募金</td></tr><tr><td>H27</td><td>11,429,784</td><td>9,319,822</td></tr><tr><td>H28</td><td>11,125,079</td><td>9,226,878</td></tr><tr><td>H29</td><td>10,952,209</td><td>9,258,592</td></tr><tr><td>H30</td><td>10,892,514</td><td>9,061,289</td></tr></table>		赤い羽根募金	歳末助け合い募金	H27	11,429,784	9,319,822	H28	11,125,079	9,226,878	H29	10,952,209	9,258,592	H30	10,892,514	9,061,289
	赤い羽根募金	歳末助け合い募金														
H27	11,429,784	9,319,822														
H28	11,125,079	9,226,878														
H29	10,952,209	9,258,592														
H30	10,892,514	9,061,289														
評価と課題	・募金額は年々減少傾向にあるため、配分事業の周知と強化に努め、募金活動への理解を深める必要があります。 ・市や地域でのイベントに参加し募金箱を設置、共同募金のPRをすることやSNSの活用など、PR方法を工夫し募金増額へ繋げる検討が必要です。															
今後の展開	・市社協の事業を展開する上では、重要な財源であるため、募金運動の方法を見直し、活動強化を図ります。 ・身近な社会貢献活動として「募金ができる自動販売機」を事業所等に案内し、共同募金のPRを図ります。 ・市民のための配分に努め、事業の見直しを図ります。															

※SNS とは

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。

インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむコミュニティ型の会員制サービスです。

市社協では、Facebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）、Instagram（インスタグラム）を利用しています。

※募金ができる自動販売機とは

「赤い羽根自動販売機」は、飲み物を購入すると、その売り上げの一部が赤い羽根共同募金に寄付される自動販売機です。

この自動販売機には、赤い羽根のロゴや設置者様名などを表示し、社会貢献活動していることを一般の方に周知することができます。

3 組織機構の強化及び職員研修の充実と人材育成

事業概要	・本所、笠間支所、岩間支所、介護事業所に職員を配置し業務にあたっています。また、本所・各支所には支部地区社協を設置しています。 ・県、県社協及びその他の団体が主催する研修に参加し、職員の資質向上を図ります。
現況と実績	・法人事業については、事業所ごとに地域特性を活かす事務調整を行いながら、業務を実施しています。 ・介護事業については、介護保険法及び障害者総合支援法に基づく 4 事業（居宅

	介護支援、訪問介護、訪問入浴、居宅介護）を実施しています。 ・地域福祉センターともべ、地域福祉センターいわまを平成 30 年度より 5 年間の指定管理を受託しています。 ・外部研修については受講者を調整し研修受講後、報告書の提出または報告会を開催しています。 ・介護事業所において、内部研修を実施しています。
評価と課題	・生活支援体制整備事業、地域共生社会の推進等、複雑・多様化する地域課題に対応するため、職員採用計画に基づいた適正な人員配置が必要と考えます。 ・研修参加者に偏りがないよう、内容により調整しています。
今後の展開	・住民サービスの向上と地域密着を図るため、現在の体制を見直し、地域の特性を活かした事業展開を図ります。 ・全職員が生活支援コーディネーターの資格を取得するよう努めます。 ・研修参加状況を台帳で把握し、職員が平均して研修に出席できるようにします。 ・研修参加者による報告会を開催し、情報の共有化を図ります。 ・研修を通し、事業能率の向上を図るとともに、職員育成に努め、最良の組織づくりを目指します。

4 理事会、監事及び評議員会の開催

事業概要	・理事会、評議員会は、定例会（年 2 回）と臨時会（必要に応じて）とに分けて会長が招集し開催します。 ・監事会は、中間と決算期の 2 回開催します。 （関係規程等：定款・定款施行細則・役員選任規程）
現況	・社会福祉法改正に伴い、定款及び役員選任規程等を平成 29 年度に改正しています。 ・定数：理事 10 名、監事 2 名、評議員 12 名です。 ・会議日程、議案内容等については、正副会長会議で協議検討後、資料を作成しています。
評価と課題	・社会福祉法の改正にともない、理事等の権限、責任等に関する規定を整備、議決機関として評議員会の設置が義務付けされたとともに、監査の実施方法も改正され、ガバナンス（管理）の強化が図られています。
今後の展開	・事業報告、計算書類等を継続して公表し、運営の透明性向上を図ります。

※理事会とは

理事会は、全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行うこととなります。

法律又は定款に定める評議員会の決議事項以外の事項については、評議員会に諮る必要はありません。

※監事会とは

監事は、理事の職務の執行を監査するために、監事には各種の権限が付与され、また義務が

課されます。

監事が複数いる場合でも、その権限は各監事が独立して行使でき、義務は各監事がそれぞれ負います。

※評議員会とは

評議員会は、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、役員の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督する機関として位置付けられています。従来の評議員会に対し諮問されていた業務執行に関する事項についての意思決定は理事会で行うこととなり、評議員会の決議事項は法に規定する事項及び定款で定めた事項に限定されています。

5 事業計画・事業報告と事業評価

事業概要	・ 事業計画及び事業報告については、理事会において審議し、評議員会にて承認及び議決を得ます。
現況と実績	・ 事業計画及び事業報告は各事業の担当者によって作成し、全体調整をした後に正副会長会議、理事会において審議した上で、評議員会で承認及び議決を得て業務を進めています。 ・ 事業評価制度に基づき、各事業の評価が実施されています。
評価と課題	・ 全市的な重点課題と圏域的な重点課題を整理し、事業に取り組む必要があります。 ・ 事業評価の更なる活用や、地域のニーズにあった事業を展開する必要があります。
今後の展開	・ 事業評価制度（自己評価、2次評価、3次評価）の結果に基づき、事業の改善と推進に努めます。 ・ 広報媒体（広報紙、ホームページ等）により住民へ事業の周知を図るとともに、住民誰もが関われる効果的な事業の実施により社協事業の理解を図ります。

6 地域福祉活動計画の推進

事業概要	・ 第1次計画を基として、平成27年度に第2次計画を策定、事業の到達状況を踏まえ、今日の市における地域福祉をめぐる現状及び市民の福祉課題・生活課題に全面的に対応できるように第3次計画を策定します。 ・ 計画の進捗状況を、3年目の中間年に見直し、5年目の最終年に次期計画を策定します。
現況と実績	・ 関係機関及び市民の協力により策定作業を進め、令和2年2月に社協会長に答申、同年3月に会長が決定します。 ・ 理事会及び評議員会に報告し、令和2年度より事業に反映します。
評価と課題	・ 更なる地域福祉の推進を図るため、行政計画である笠間市地域福祉計画との整合性を図る必要があります。

今後の展開	・令和2年度より、第3次計画に基づき事業展開を図ります。 ・第3次計画の概要版を各戸へ配布します。また、地域集会等への参加と説明により、理解と協力を図ります。 ・地域福祉に関連する他の行政計画等との調和を図ります。 ・次期地域福祉活動計画の策定は、行政計画である笠間市地域福祉計画（第4次）と同時期に策定できるように進めていきます。
-------	---

7 災害支援の強化

事業概要	・災害に備えたボランティアの育成や災害ボランティアセンターを設置し、速やかに活動・展開を図ります。						
現況と実績	・災害時における職員対応マニュアル（初動編、行動編）及び災害ボランティアセンター設置運営マニュアルが策定されています。 ・災害に備え、発電機の操作方法等を確認する研修を実施しています。 ○職員派遣実績 <table border="1"> <tr> <td>H23</td><td>東日本大震災（いわき市）</td></tr> <tr> <td>H27</td><td>関東・東北豪雨災害（常総市）</td></tr> <tr> <td>R元</td><td>台風第19号災害（常陸太田市・太子町）</td></tr> </table>	H23	東日本大震災（いわき市）	H27	関東・東北豪雨災害（常総市）	R元	台風第19号災害（常陸太田市・太子町）
H23	東日本大震災（いわき市）						
H27	関東・東北豪雨災害（常総市）						
R元	台風第19号災害（常陸太田市・太子町）						
評価と課題	・災害対応マニュアルを策定しました。 ・市主催の災害訓練に参加しているが、独自の訓練も必要です。 ・地域福祉センターを使用した災害ボランティアセンター設置運営訓練も必要です。						
今後の展開	・災害ボランティアに関する啓発と育成に努めます。 ・災害ボランティアサークルとの共催で災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。 ・災害時における安否確認や避難支援活動など、要支援者対策において市との役割分担を明確にするとともに連携を図ることに努めます。						

8 苦情対応の体制充実

事業概要	・社会福祉法第82条に基づき、利用者の苦情解決に努め、福祉サービスに関する苦情に対応します。
現況と実績	・住民からの苦情については、窓口等で職員が随時対応し、理解をいただいています。対応した苦情については、内容をまとめ閲覧後、ファイルに綴じ、職員間で共有しています。 ・苦情解決第三者委員を3名選任し、福祉サービスに関する苦情等に対応しています。 ・施設利用者向けのアンケートを（年1回）実施しています。

評価と課題	・ 苦情は、担当者等が迅速に対応できており、第三者委員会開催に至らず対応されています。 ・ 利用者の要望等、改善可能なことは対処していく必要があります。
今後の展開	・ 苦情対応の研修会に参加し、対処方法を学びます。 ・ 苦情対応の体制として第三者委員が配置されていることを、かさま社協だよりやホームページ等により周知します。

9 善意銀行の運営

事業概要	・ 市民の温かい善意（金銭・物品）をお預かりし、預託者の意思に添って払い出すほか、地域福祉事業として高齢者、障がい者、児童、福祉機器の購入、災害支援等に役立てます。 ・ 広く福祉のまちづくりを進めていくために活用されます。															
現況と実績	・ 個人および団体からの金銭、物品の預託です。 〔寄付者が選択〕 ○地域福祉活動 ・ 住民主体の支部地区活動支援・サロンの開設・子育て支援など ○ボランティア活動 ・ ボランティアの育成・活動支援など ○在宅福祉の充実 ・ 在宅での生活を継続させる必要なサービス・介護予防の支援など ○生活困窮事業 ○法人運営 ・ 組織体制の強化・職員の資質向上など ○その他社会福祉活動に必要な事業 ○H30,3 現在 善意銀行預託金総額 23,864,852 円 ○預託品 ・ 使用・未使用はがき、切手等 ・ 福祉用具（車イス・オムツ等） ・ 生活用品類（米・野菜・タオル等） ・ その他（アルミ缶・エコキャップ） ○預託金<table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>預託件数</td><td>57</td><td>48</td><td>52</td><td>40</td></tr><tr><td>預 託 金</td><td>1,081,582</td><td>1,491,734</td><td>2,902,757</td><td>676,005</td></tr></table> ○活用内容 ・ 災害見舞金、車両購入・リース等です。		H27	H28	H29	H30	預託件数	57	48	52	40	預 託 金	1,081,582	1,491,734	2,902,757	676,005
	H27	H28	H29	H30												
預託件数	57	48	52	40												
預 託 金	1,081,582	1,491,734	2,902,757	676,005												

評価と課題	・平成 29 年 8 月より寄付金品の管理について、寄付者の善意の趣旨を汲み、充当する事業を選択していただき、市社協事業に活用できるようにしました。
今後の展開	・事業に配分ができるようにしていきます。 ・社協だより、ホームページなどで預託者紹介や活用報告に努めます。

10 公的財源の確保

事業概要	・市における社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする市社協に対し、県、市、全国社協及び県社協等から、補助金、委託金、指定管理委託料、助成金等の公的資金が投入されています。					
現況と実績	○年度別財源 (単位:千円)					
		県・市 補助金	市受託 指定管理料	県社協 受託金	県共募 配分金	合計
	H27	71,251	103,317	6,539	21,307	202,414
	H28	68,283	111,427	7,214	22,858	209,782
	H29	69,397	112,248	7,177	17,922	206,744
	H30	67,974	132,211	7,397	18,469	226,051
○内訳（平成 30 年度末）						
・補助事業 3 件						
・委託事業 8 件						
・指定管理 1 件						
評価と課題	・社会情勢や経済状況により、公的資金の確保が難しくなっています。					
・もっとも効果的で効率的な安定した財政運営を図る必要があります。						
今後の展開	・市社協ならではの事業を展開し、「見える社協、魅せる社協、身近な社協」となり、自主財源や公的財源を確保し、運営の安定化に努めます。					
・制度改正等に伴う事業（生活支援体制整備事業）についても、人材及び財源を確保して推進します。						

11 定款及び諸規程の整備

事業概要	・市社協では、法人及び事業の管理運営等に必要とされる定款、規程、要綱等を制定し、各種事業を展開しています。 ・共同募金委員会では、委員会の管理運営等に必要とされる会則を制定し、共同募金事業を展開しています。
現況と実績	・市社協では、定款等 2 件、規程 46 件、要綱等 26 件、合計 74 件を制定しています。 ・共同募金委員会では、会則のみ 1 件を制定し、経理規程については茨城県共同

	- 募金委員会の規程を適用しています。 ・ 規程等の内容は、最新の資料としています。
評価と課題	・ 定款及び規程をホームページに掲載、公表しています。 ・ 社会情勢により制度改正などあるため、その都度見直しを図る必要があります。
今後の展開	・ 規程等を最新の資料によって整備します。 ・ 制度の改正等に対し速やかに規程等を見直します。

12 情報公開の推進

事業概要	・ 市民が情報の公開を請求する権利を明らかにするとともに、市社協への市民参加の促進と信頼確保を図り、市社協の公正で民主的な発展に寄与することを目的とします。 ・ 個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）に基づき、個人情報の保護に努めます。
現況と実績	・ 情報の公開請求は、市内に在住又は在勤の者、市社協が行う事務事業に利害関係を有する者です。 ・ 公開承諾の決定は、請求を受けた日から起算して 14 日以内に文書で通知します。 ・ 情報の閲覧又は視聴は無料とし、情報の写しは有料とします。 ・ 個人情報保護に関する方針を役職員に周知し、市民に分かるように施設内に掲示しています。 ・ ホームページにて事業計画・報告・予算・決算・定款等を開示しています。
評価と課題	・ 事業実施時、個人情報保護に関する方針を住民に周知しています。 ・ 取得した個人情報を正確な状態で保つ必要があります。
今後の展開	・ 取得した個人情報を正確かつ適正に管理をします。 ・ 今後もホームページを活用し、市社協の情報を開示します。

13 広報紙・ホームページ等の充実

事業概要	・ かさま社協だよりを年 3 回発行し、市社協事業の啓発・推進を図ります。 ・ 「ボランティアセンターだより」も社協だよりに含めて発行します。 ・ 市社協ホームページにより事業等の PR をします。
現況と実績	・ 市民による広報委員会（10 名）を組織して社協だよりを作成しています。 ・ 1 回の発行につき委員会を 5 回開催しています。 ・ 1 回当たりの発行部数 25,000 部です。 ・ ホームページにも掲載しています。 ・ 職員が随時 SNS を更新し、身近な最新の情報を提供しています。
評価と課題	・ 福祉のまちづくりの動きが、いきいきと分かりやすく伝えられるような紙面づくりになっています。

	・市福祉のしおりを作成し、引き続き事業の利用や周知に繋げています。 ・定期的に SNS が更新できていないため改善する必要があります。 ・多くの方に社協の活動を伝えることができるようにする必要があります。
今後の展開	・広報担当者の育成・配置を検討します。 ・広報紙及びホームページ等を活用し社協事業の PR に努めます。 ・地域の行事や情報をより多く掲載していきます。 ・技術研修を行い、見やすく分かりやすい紙面づくりに努めます。 ・新しい情報の提供、見やすく、アクセスしやすくします。



資料編

笠間市の概況

位置と地勢

茨城県の中央部に位置し、首都圏から約 100 キロメートル、県都水戸市に隣接し、総面積は、240.40 平方キロメートルとなります。区域は東西約 19 キロメートル、南北約 20 キロメートルで構成され、北部は城里町、栃木県、西部は桜川市、東部は水戸市、茨城町、南部は石岡市、小美玉市に隣接しています。地勢は、市の北西部は八溝山系が穏やかに連なる丘陵地帯で、南西部には愛宕山が位置し、北西部から東南部にかけ、おおむね平坦な台地が広がり、本地域の中央を涸沼川が北西部から東部にかけ貫流しています。気候は、夏は気温も湿度も高く、冬は乾燥した晴天の日が多い、太平洋型の気候となっています。



市章

(平成 18 年 3 月 19 日 制定)



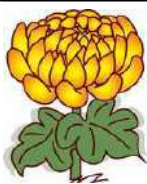
3 市町の合併を意味する強い団結の輪で、笠間市の頭文字「K」を表現。人も緑も水もいきいきと輝く姿や、また列車や自動車道等の交通の要衝としての利便性も表し、「住みよいまち、訪れてよいまち、笠間市」をイメージしました。

人口・世帯数

総人口 74,249 人
男性 36,351 人
女性 37,898 人
世帯数 29,192 世帯
(令和 2 年 1 月 1 日 現在)

市の花・木・鳥

(平成 19 年 1 月 1 日 制定)



市の花
「きく」

笠間市は、菊まつりや菊人形が有名で、伝統があります。また、市内では農業生産としても菊の栽培が盛んに行われています。これらのことから、市民に親しまれている花といえ、笠間市のシンボルとしてふさわしい花です。



市の木
「さくら」

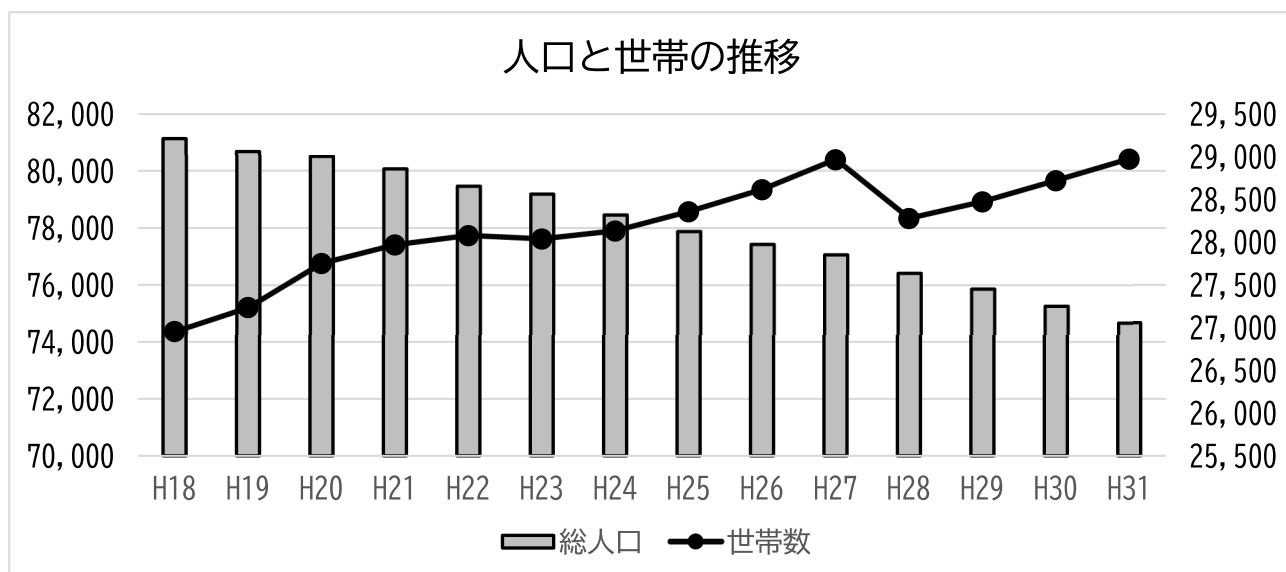
笠間市内には、愛宕山、北山公園、佐白山など、桜の名所が数多くあります。春には花が市内全域を網羅して咲き誇ることから、各所で桜まつりが行われていて、市民にとって極めて身近な樹木といえます。このようなことから、笠間市のシンボルとしてふさわしい木です。



市の鳥
「うぐいす」

笠間市全域に生息しているうぐいすは、鳴き声が美しく、春の訪れを感じさせてくれます。自然環境に望まれた笠間市をイメージでき、市民にとって身近で親しまれている鳥といえます。このようなことから、笠間市のシンボルとしてふさわしい鳥です。

(かさまぐらしのガイドブックより)



■笠間市の将来推計人口（自然動態・社会動態を含む見込）（2018 年推計）

男女計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
総数	73,715	70,214	66,369	62,166	57,646	52,994
0～4 歳	2,493	2,160	1,953	1,767	1,556	1,379
5～9 歳	2,824	2,571	2,229	2,016	1,821	1,603
10～14 歳	3,014	2,791	2,540	2,203	1,992	1,800
15～19 歳	3,228	2,791	2,582	2,351	2,038	1,841
20～24 歳	2,882	2,613	2,253	2,081	1,893	1,639
25～29 歳	3,161	2,879	2,603	2,234	2,059	1,872
30～34 歳	3,437	3,014	2,737	2,471	2,112	1,945
35～39 歳	3,968	3,423	3,001	2,718	2,448	2,087
40～44 歳	4,635	3,945	3,405	2,983	2,697	2,427
45～49 歳	5,402	4,612	3,933	3,398	2,975	2,685
50～54 歳	4,875	5,362	4,584	3,913	3,384	2,961
55～59 歳	4,849	4,847	5,333	4,566	3,902	3,377
60～64 歳	5,078	4,748	4,753	5,233	4,486	3,839
65～69 歳	6,013	4,916	4,610	4,624	5,093	4,373
70～74 歳	6,062	5,706	4,684	4,408	4,428	4,880
75～79 歳	4,500	5,547	5,239	4,324	4,088	4,123
80～84 歳	3,296	3,850	4,809	4,565	3,802	3,627
85～89 歳	2,343	2,473	2,934	3,748	3,594	3,040
90 歳以上	1,655	1,966	2,187	2,563	3,278	3,496
(再掲)0～14 歳	8,331	7,522	6,722	5,986	5,369	4,782
(再掲)15～64 歳	41,515	38,234	35,184	31,948	27,994	24,673
(再掲)65 歳以上	23,869	24,458	24,463	24,232	24,283	23,539
(再掲)75 歳以上	11,794	13,836	15,169	15,200	14,762	14,286

（データ：国立社会保障・人口問題研究所）

将来推計人口をみると、2040 年には、人口が 6 万人を切ると推計されており、本格的な人口減少、少子高齢化社会をむかえようとしています。

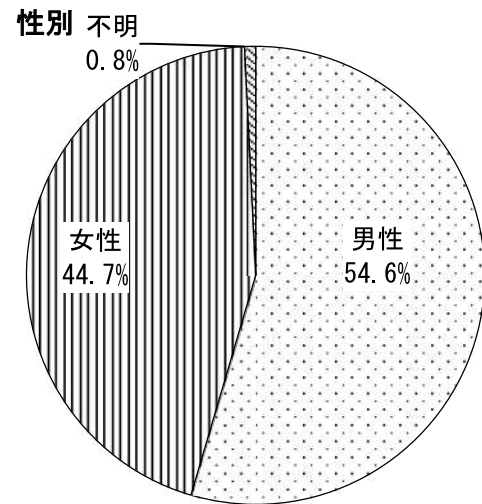
（平成 30 年度版統計かさま より）

市民アンケートの結果

問1. ①回答者の性別

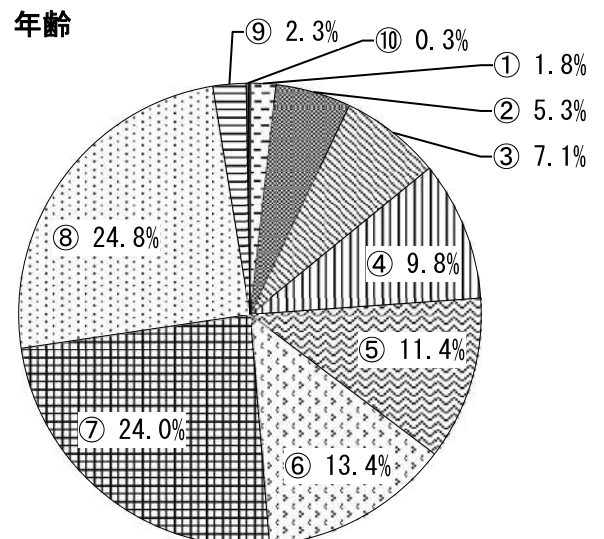
	人数
男性	425
女性	348
不明	6
合計	779

・ 回答率77.9%と多くの方に協力をいただきました。



②回答者の年齢

	合計	男性	女性	不明
①. 10歳代	14	4	10	0
②. 20歳代	41	17	24	0
③. 30歳代	55	25	30	0
④. 40歳代	76	30	45	1
⑤. 50歳代	89	42	47	0
⑥. 60～64歳	104	56	48	0
⑦. 65～69歳	187	114	70	2
⑧. 70歳代	193	127	64	2
⑨. 80歳以上	18	9	8	1
⑩. 不明	2	0	2	0
合 計	779	424	348	6



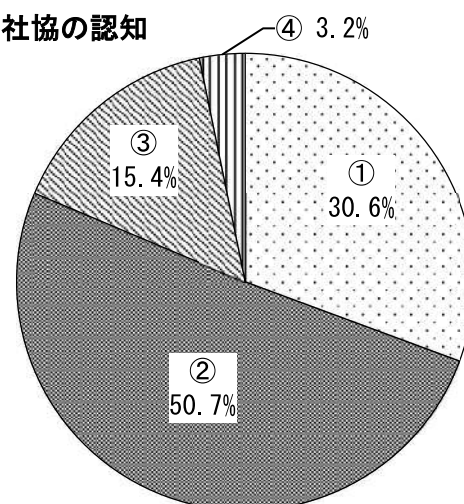
・ 全体の約65%が60歳以上の方で占められています。

問2. あなたは、笠間市社会福祉協議会をご存知ですか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 名前も活動内容も知っている	238	140	96	2
②. 名前と活動内容の一部を知っている	394	212	178	4
③. 名前は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない	120	57	63	0
④. 名前も活動の内容も知らない	25	15	10	0
合 計	777	424	347	6

- ・名前と活動内容（一部も含む）を知っている方が、81.3%と高い割合になっています。
引続き啓発活動に努めます。

社協の認知



問3. 問2で「1」あるいは「2」と答えた方に伺います。

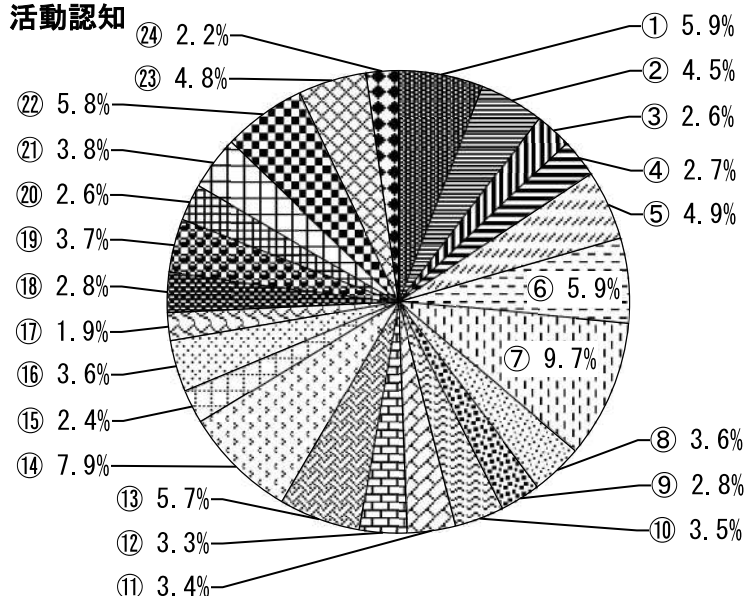
あなたは、笠間市社会福祉協議会の、どのような活動をご存知ですか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 支部地区社協活動推進事業	341	215	123	3
②. ふれあいサロン支援事業	259	138	119	2
③. 小口資金貸付事業	147	75	70	2
④. 生活福祉資金貸付事業	154	82	70	2
⑤. 心配ごと相談・法律相談事業	281	134	145	2
⑥. ボランティアセンター事業(各種講座, 夏休みわくわく体験教室, 福祉体験教室等)	342	155	183	4
⑦. 共同募金(赤い羽根共同募金, 歳末たすけあい募金)	556	314	237	5
⑧. 善意銀行(お金や物品の寄附)	208	92	114	2
⑨. 地域ケアシステム推進事業	162	80	80	2
⑩. 日常生活自立支援事業	199	99	98	2
⑪. 生活困窮者自立支援事業	194	99	93	2
⑫. フードバンク支給事業	191	92	97	2
⑬. 在宅福祉サービス事業(家事支援, 移送サービス, 子育て支援)	328	167	158	3
⑭. 高齢者福祉事業(配食・会食サービス, 訪問カットサービス, あんしん袋支給, 一人暮らしふれあい訪問事業, ふれあい電話, 年忘れ配食等)	456	246	206	4
⑮. 母子・父子世帯手当支給事業(遺児養育手当支給事業, 新入学祝い金支給事業)	137	63	73	1
⑯. 在宅重度身体障害者訪問入浴サービス事業	207	105	102	0
⑰. 障害者移動支援事業	112	62	49	1
⑱. 障害者就労継続支援B型事業(たけのこ, あおぞら)	162	65	97	0

⑬. いきいき通所事業(介護予防事業)	214	87	127	0
⑭. ふれあいサポート事業(介護予防事業)	149	70	79	0
⑮. 居宅介護支援事業	217	99	116	2
⑯. 訪問介護事業	335	169	162	4
⑰. 訪問入浴介護事業	275	136	138	1
⑱. 自立支援居宅介護事業	129	53	75	1
合 計	5,755	2,897	2,811	47

- ・⑦共同募金事業が9.7%と最も多く、次いで⑭高齢者福祉事業となっています。他の事業においても周知を図る必要があります。

活動認知

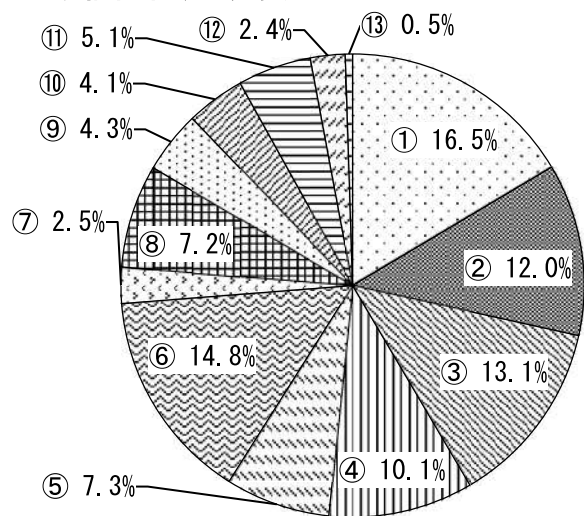


問4. 地域での福祉活動を充実させていくために、特に取り組んでいかなければならないことは、どのようなことだと考えますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 介護保険や障害福祉サービスの充実	326	185	140	1
②. 介護保険や障害福祉サービス以外の在宅福祉サービスの充実	238	117	119	2
③. 児童福祉サービス, 子育て支援の充実	259	145	114	0
④. 児童・生徒・地域住民を対象とした福祉教育, ボランティア活動等の充実	200	108	92	0
⑤. 福祉に関する情報提供の充実(インターネット等を含む)	145	77	67	1
⑥. 住民同士の助け合いの仕組みづくりとその充実	293	173	117	3
⑦. NPO活動など, 市民活動への支援	50	26	24	0
⑧. 福祉に対する要望, ニーズの把握とサービスの企画・実施	143	73	69	1
⑨. 福祉に関する相談や苦情の受付	86	56	28	2
⑩. 福祉団体への支援や育成	81	49	31	1
⑪. 福祉に関する学習や講習, 講演会などの開催	102	51	50	1
⑫. 法人後見や市民後見人の養成などの成年後見に関する事業	48	30	17	1
⑬. その他	10	7	3	0
合 計	1,981	1,097	871	13

- ・福祉サービスの充実を望む声が多く、次いで住民同士の助け合いの仕組みづくりが高い割合となっています。
- ・その他の意見として災害ボランティアの充実や分かりやすい情報提供が望まれています。

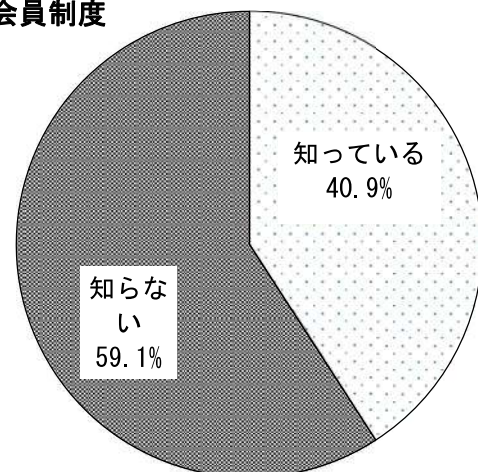
地域福祉活動の充実



問5. あなたは、笠間市社協福祉協議会の会員制度をご存じですか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
知っている	307	176	127	4
知らない	444	234	208	2
合 計	751	410	335	6

会員制度



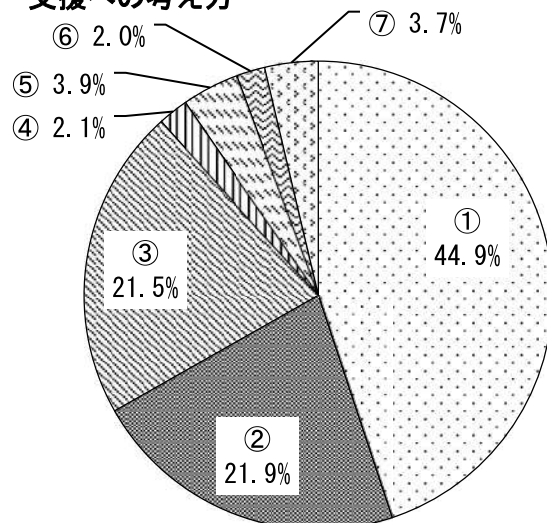
- ・会員制度を知らない方が59.3%と多く、会員制度の必要性や会費の使われ方などを更に周知する必要性が浮き彫りになっています。

問6. 近所に住んでいる、何らかの支援を必要としている方（一人暮らしの高齢者・介護をしている家族、子育て中の家族等）への支援（日常生活上の手助け・お手伝い）について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. できる範囲で支援したい	365	213	148	4
②. 支援をしたいが、何をすればいいのかわからない	178	84	93	1
③. 支援をしたいが、自分のことで精一杯でその余裕がない	175	96	79	0
④. 支援は市役所などがやる仕事なので、近所の者がしなくてもよい	17	12	5	0
⑤. 余計なお世話になってしまうので、支援はしない	32	15	17	0
⑥. その他	16	11	5	0
⑦. わからない	30	12	17	1
合 計	813	443	364	6

- ・①と②の支援をしたいと回答された方が、66.8%を占めており、今後社協活動を進めるうえで大きな力となります。
- ・その他の意見としてプライバシーの問題もあり、支援はしたいが難しい等意見が出ています。

支援への考え方

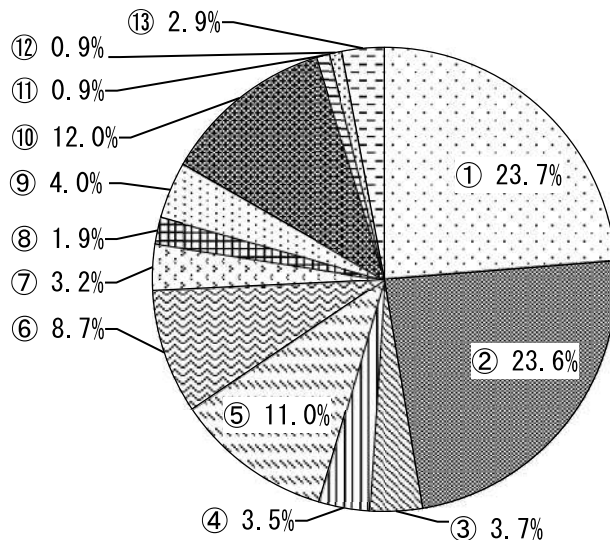


問7. あなたは現在、日々の生活において、主にどのような悩みや不安を感じていますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 自分の健康や老後のこと	443	247	193	3
②. 家族の健康や老後のこと	441	230	207	4
③. 生きがいに関すること	69	36	32	1
④. 子育てに関すること	66	23	42	1
⑤. 介護の問題	205	116	89	0
⑥. 経済的な問題	162	84	76	2
⑦. 隣近所との関係	60	32	27	1
⑧. 住宅のこと	35	18	17	0
⑨. 地域の治安のこと	74	42	31	1
⑩. 災害時の備えに関すること	224	123	100	1
⑪. 人権問題に関すること	17	7	10	0
⑫. その他	16	14	2	0
⑬. 悩みや不安はない	55	34	21	0
合 計	1,867	1,006	847	14

- ・①と②で47.3%と自分・家族の健康や老後に関しての悩み、次いで⑩災害時の備えや⑤介護の問題に不安が多いようです。
- ・その他の意見として少子化や相続問題、不動産の維持管理等に不安があるようです。

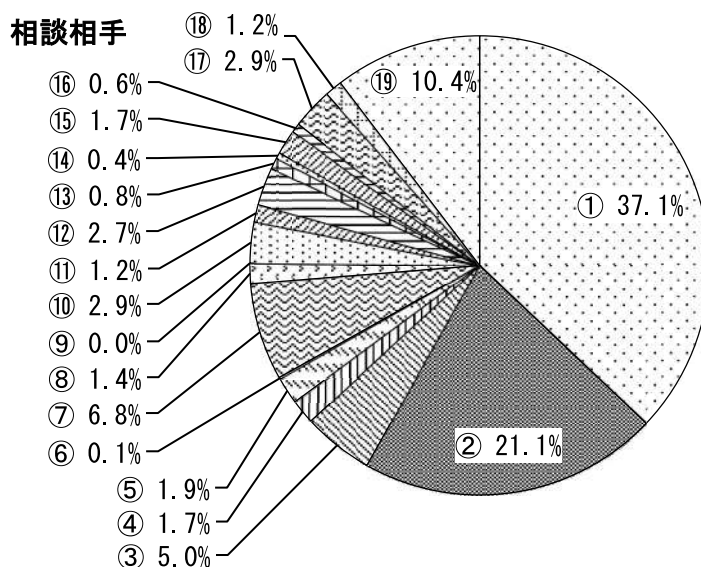
悩みや不安で感じていること



問7-2. その悩みや不安について、誰に、もしくはどこに相談していますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 家族・親族	515	263	251	1
②. 近所の人, 友人・知人	293	120	171	2
③. 職場の上司や同僚	69	30	39	0
④. 行政区などの役員	24	20	4	0
⑤. 民生委員・児童委員	26	16	10	0
⑥. 人権擁護委員	2	1	1	0
⑦. 医療機関(医師・看護師等)や薬局	95	65	30	0
⑧. 福祉サービスの事業所やその職員	20	10	10	0
⑨. NPOやその他の民間団体	0	0	0	0
⑩. 市の相談窓口や職員	40	30	10	0
⑪. 保健センターの窓口や職員	17	8	9	0
⑫. 地域包括支援センター・介護支援専門員(ケアマネージャー)	37	18	19	0
⑬. 警察署や交番(派出所)	11	10	1	0
⑭. ボランティア	6	4	2	0
⑮. 社会福祉協議会の窓口や職員	24	15	9	0
⑯. その他	9	7	2	0
⑰. どこに相談してよいかわからない	40	27	12	1
⑱. 相談できる人や場所がない	17	11	5	1
⑲. 相談してない(しない)	144	91	50	3
合 計	1,245	655	585	5

- ・相談相手は、①家族、親族が最も多く、次いで②近所の人、友人・知人となっています。
- ・その他の意見としてインターネット検索や弁護士へ相談をしているようです。



問7-3. 問7-2で「19」を選ばれた方にお伺いします。相談しない理由はなんですか。

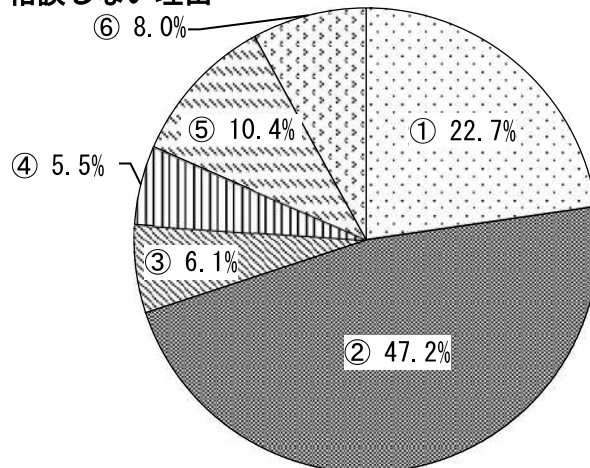
	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 自分でぎりぎりまで頑張りたいから	37	28	9	0
②. 自分や家族で何とかやっているから	77	50	26	1
③. 誰に相談すればいいかわからないから	10	3	7	0

④. 気軽に相談できる相手がいないから	9	5	3	1
⑤. 自分や家族のことを他人に知られたくないから	17	10	6	1
⑥. その他	13	6	7	0
合 計	163	102	58	3

・ ②47.2%が自分や家族で何とかやっている方、次いで①自分でぎりぎりまで頑張っている方が多いようです。

・ その他の意見として
今のところ日々の生活において、切迫した不安や悩みがない方もいるようです。

相談しない理由



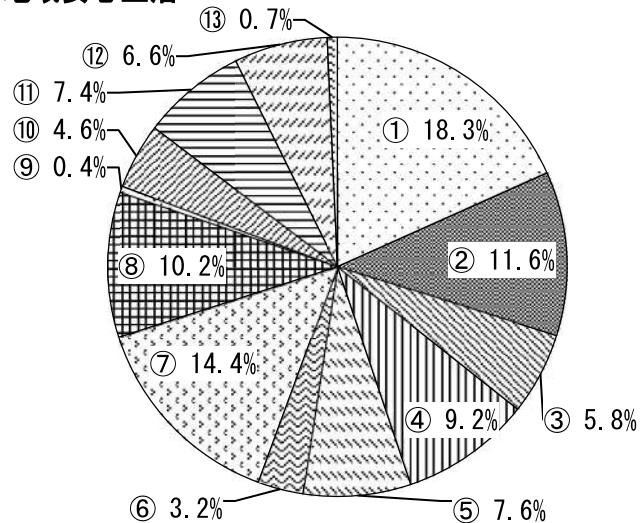
問 8. 住みなれた地域で安心して生活していくために、どのようなことが必要だと思いますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 福祉や保健に関する情報提供を充実させる	331	191	138	2
②. 支援を必要とする人の多様なニーズに応えられるよう、豊富な種類のサービスを用意する	209	98	109	2
③. 福祉や保健に関するサービスを提供する事業者を増やす	105	56	48	1
④. 地域における福祉や保健に関する活動の中心となる人材(地域福祉のリーダー)を育てる	166	99	63	4
⑤. 住民間の調整や住民と関係団体をつなぐ人材(地域福祉のコーディネーター)を育てる	137	85	51	1
⑥. 福祉や保健に関するボランティア活動を活発にする	58	39	18	1
⑦. 住民同士が支え合う仕組みづくり	261	158	101	2
⑧. 住民同士が気軽に集まれる場所づくり	185	96	87	2
⑨. 地域福祉活動を支えるための会費や寄付を募る	8	5	3	0
⑩. 学校などでの福祉や保健に関する教育を充実させる	84	38	45	1
⑪. 多くの住民が福祉や保健に関する関心を高められるような啓発を行う	133	73	59	1
⑫. 道路・商店・病院・公共施設・公共交通機関などのバリアフリー化を進める	119	60	58	1
⑬. その他	13	8	5	0
合 計	1,809	1,006	785	18

・安心して生活していくために必要なことは、①18.3%で福祉や保健に関する情報提供を充実させる。次いで⑦②の順で、住民同士が支え合う仕組みづくりや支援を必要とする人の多様なニーズに応えられるよう、豊富な種類のサービスを用意することが求められています。

・その他の意見として
医療の充実や高齢者移動手段、移動スーパー等のサービスが求められています。

地域安心生活

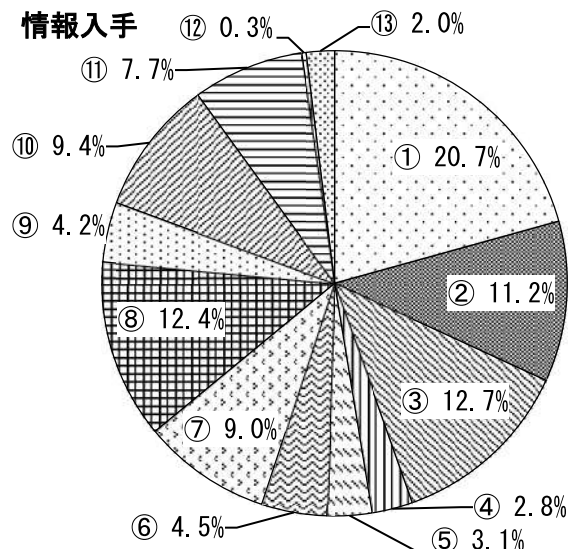


問9. あなたは、福祉や健康に関する情報を何から入手していますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 広報かさま	497	260	232	5
②. 市の週報	268	141	125	2
③. かさま社協だより	306	162	140	4
④. 民生委員・児童委員	68	40	26	2
⑤. 隣近所の人	75	39	36	0
⑥. 病院や施設	109	62	47	0
⑦. 新聞	215	128	85	2
⑧. テレビやラジオ	299	158	140	1
⑨. 書籍や雑誌	100	49	49	2
⑩. 家族や友人・知人	225	93	131	1
⑪. インターネット	186	104	82	0
⑫. その他	7	4	3	0
⑬. 特に入手していない	47	27	20	0
合 計	2,402	1,267	1,116	19

・①広報かさまが20.7%で、次いで③かさま社協だより②市の週報が情報入手先として多くを占めています。
その他、メディアやインターネットを通じて情報を収集しているようです。

情報入手

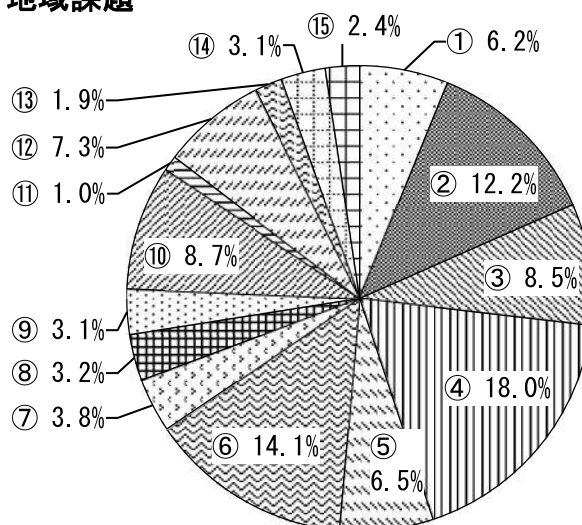


問１０．あなたの地域で、課題と感じていることは何ですか。あてはまる番号を選び、その課題内容を具体的にご記入ください。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 子育て	88	45	43	0
②. 福祉サービス	175	98	76	1
③. 地域の治安	121	74	47	0
④. 災害時の備え	258	144	111	3
⑤. 住環境	93	55	38	0
⑥. 交通	202	105	95	2
⑦. 社会からの孤立	54	38	16	0
⑧. 就労の場と機会	46	23	23	0
⑨. 心の健康(精神保健)	45	19	26	0
⑩. 隣近所との関係	124	72	51	1
⑪. 偏見・差別	15	9	5	1
⑫. 医療体制	104	59	45	0
⑬. 教育	27	12	15	0
⑭. 経済的な問題	44	23	19	2
⑮. その他	34	23	10	1
合 計	1,430	799	620	11

- ・ ④災害時の備えが18%で、次いで⑥交通②福祉サービス⑩隣近所との関係と続きます。
- ・ その他の意見や課題として地域コミュニティづくりや子供の減少、高齢者の免許返納による交通環境、空き家に対する治安問題等が挙げられています。

地域課題



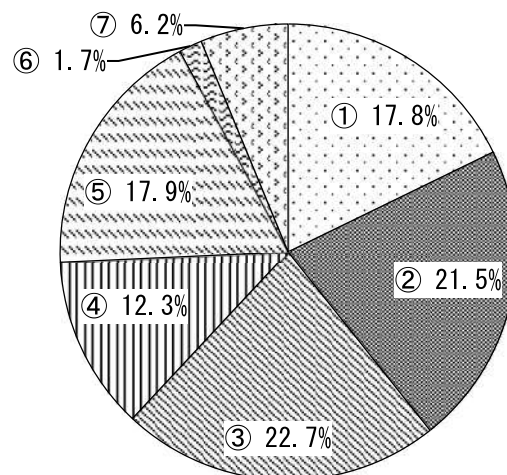
問１１．災害が発生した際、社協は「災害ボランティアセンター」を設置します。あなたは、どのような活動に協力ができますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 瓦礫の撤去	237	207	28	2
②. 被災者宅の掃除	287	174	109	4
③. 炊き出し	302	94	207	1
④. 井戸水の提供	164	112	50	2

⑤. 話し相手	238	95	141	2
⑥. その他	22	16	6	0
⑦. できない	83	43	39	1
合 計	1,333	741	580	12

- ・災害時の協力は、出来る限りしたい人がほとんどですが、家庭や住んでいる地区の役割（自主防災活動）等事情により出来ない方もいます。
- ・その他の意見や回答として
自分自身が高齢であったり、障がい者であったりと支援を受ける側かもしれないが、互いに助け合う気持ちで、何らかの協力はしたいという意見も挙げられています。

災害発生時のボランティア活動協力

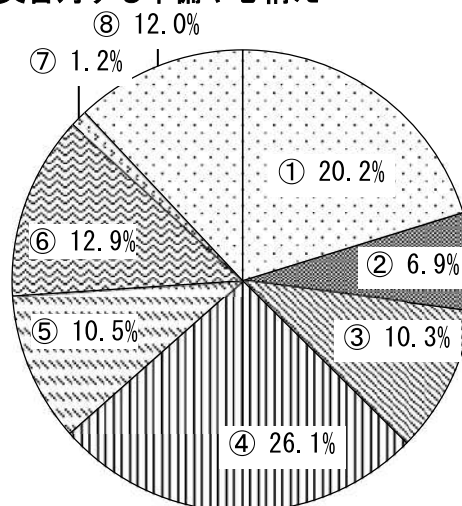


問 1 2. あなたは、災害に対する準備や心構えができていますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 避難場所を決めている	292	168	120	4
②. 避難経路を決めている	99	70	27	2
③. 住居の耐震補強・家具の固定などをしている	149	94	54	1
④. 非常食・水を備蓄している	376	197	176	3
⑤. 非常持ち出し品を準備している	151	86	63	2
⑥. 家族との連絡手段を決めている	186	97	87	2
⑦. その他	17	11	6	0
⑧何もしていない	173	87	85	1
合 計	1,443	810	618	15

- ・概ね災害に対する準備や心構えが出来ているようです。その反面何もしていないが、11.9%を占めています。

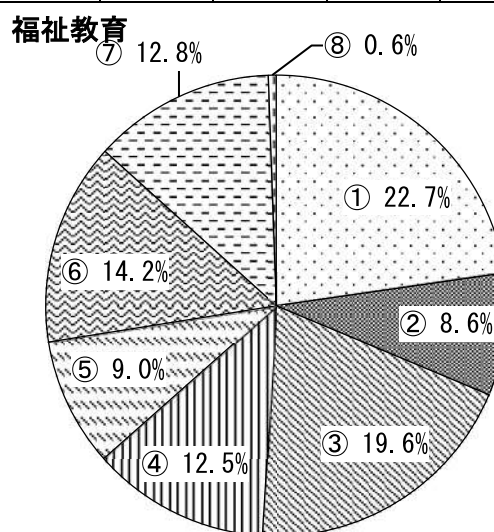
災害に対する準備や心構え



問 1 3. あなたは,子どもたちにどのような福祉教育が必要だと思いますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 困った人への声掛け	413	215	196	2
②. 三世代交流会への参加	156	96	59	1
③. 高齢者との交流	357	198	155	4
④. 障害児・者との交流	227	100	125	2
⑤. 福祉施設への訪問	164	89	75	0
⑥. 人権問題（差別や偏見など）	258	123	133	2
⑦. 環境美化活動への参加	232	144	86	2
⑧. その他	10	6	4	0
合 計	1,817	971	833	13

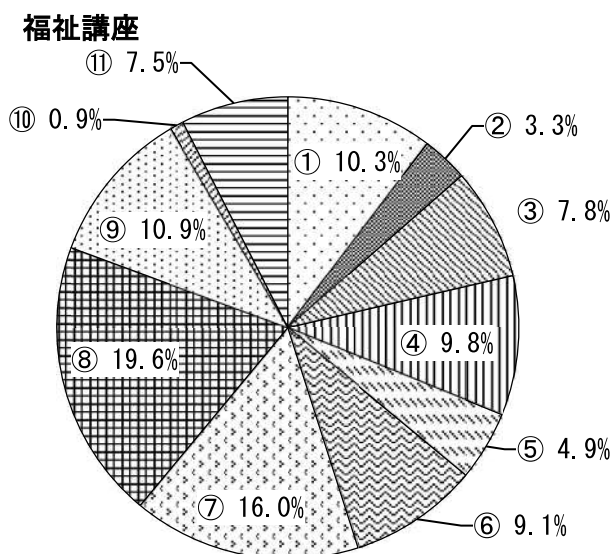
- ・地域と連携した福祉教育を通して，福祉の風土づくりを進める必要があります。ボランティア活動へ繋げる工夫も必要があります。
- ・その他の意見として
あいさつが行き交う風習や親世代が福祉を理解することが必要とされているようです。



問 1 4. 社協では,様々な福祉講座を開催していますが,あなたはどのような講座に興味があり参加したいと思いますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 手話	133	51	82	0
②. 点字	42	15	27	0
③. 読み聞かせ	101	29	71	1
④. 傾聴（話の聞き方）	126	43	80	3
⑤. 託児	63	15	48	0
⑥. 福祉体験指導（シニア, アイマスク, 車イス）	117	71	45	1
⑦. 料理（会食, 配食サービスのため）	206	73	131	2
⑧. 災害	253	179	72	2
⑨. 施設訪問	141	87	51	3
⑩. その他	12	8	4	0
⑪. 興味がない	97	65	31	1
合 計	1,291	636	642	13

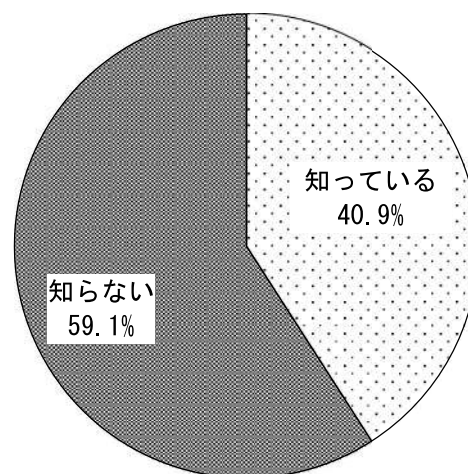
- ・参加したい講座は、災害、料理、施設訪問が高い割合になっています。
- ・その他の意見として高齢者や障がい者等、人と人をつなぐ講座等が求められています。



問 1 5. ボランティアセンターは、ボランティア全般に関する相談窓口や活動の支援を行う役割があります。あなたは、ボランティアセンターを知っていますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
知っている	304	163	139	2
知らない	439	244	191	4
合 計	743	407	330	6

ボランティアセンターを知っていますか



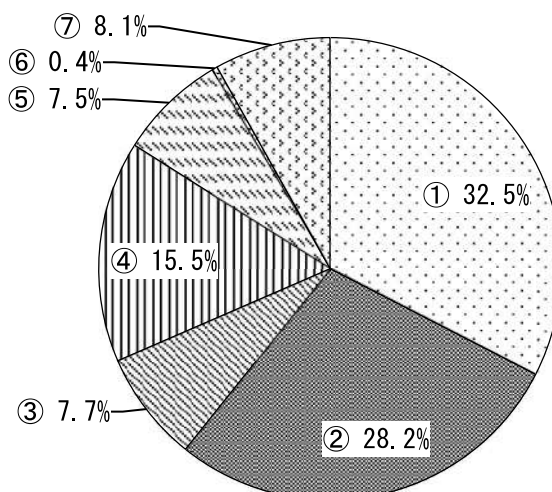
- ・「知らない」と答えた方が59.1%と多く、ボランティアセンターの役割や相談窓口としてのPRに努める必要があります。

問 1 5 - 2. あなたは、ボランティアセンターに何を求めますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 気軽に訪ねられる環境	441	212	225	4
②. 情報の発信	382	209	169	4
③. 福祉講座の充実	105	49	56	0
④. 相談窓口の充実	210	118	90	2
⑤. 機材器具の充実	102	73	28	1
⑥. その他	5	4	1	0
⑦. わからない	110	70	39	1
合 計	1,355	735	608	12

- ・特に①気軽に訪ねられる環境が32.5%，②情報の発信が28.2%と高い割合になります。

何を求めますか

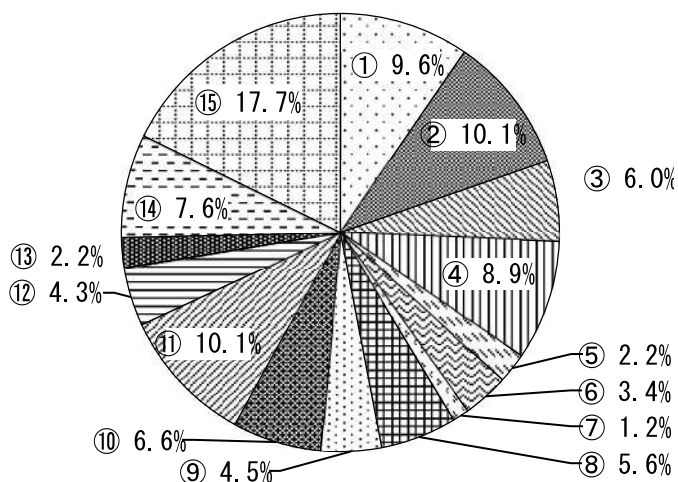


問16. あなたやご家族は、下記社協の在宅福祉サービスを利用したことがありますか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 家事支援	133	69	62	2
②. 移送サービス	140	73	66	1
③. 子育て支援	83	46	37	0
④. 配食・会食サービス	123	70	53	0
⑤. 訪問カットサービス	31	14	17	0
⑥. あんしん袋支給	47	28	19	0
⑦. ふれあい電話	17	9	8	0
⑧. いきいき通所事業（介護予防事業）	78	33	43	2
⑨. ふれあいサポート事業（介護予防事業）	62	36	25	1
⑩. 居宅介護支援（ケアプラン作成）	91	48	42	1
⑪. 訪問介護（ヘルパー）	140	77	61	2
⑫. 訪問入浴介護（入浴車）	60	30	30	0
⑬. 自立支援居宅介護事業	31	21	10	0
⑭. 福祉機器及び車輛の貸出	106	62	44	0
⑮. 利用しない	246	139	105	2
合 計	1,388	755	622	11

- ・介護保険関係，移送サービス，家事支援の利用頻度が高く，次いで配食・会食サービスとなっています。
- ・⑮利用しないと回答された方が17.7%あります。

在宅福祉サービスを利用した

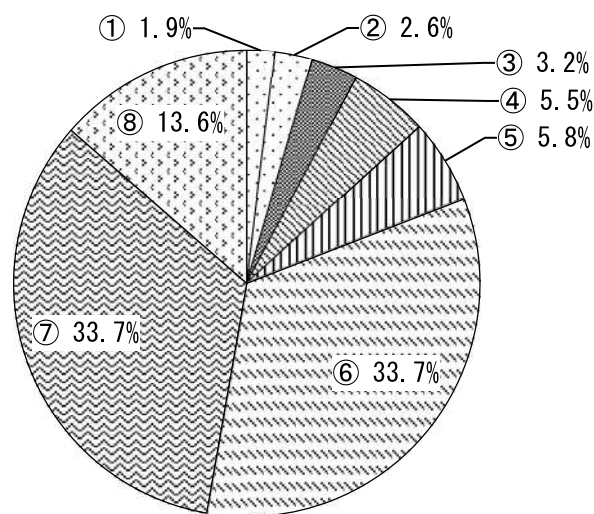


問16-2. 問16で「15」を選ばれた方にお伺いします。なぜ利用しないのですか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. 家族や親戚への気兼ねがある	6	6	0	0
②. 近所の目が気になる	8	5	3	0
③. 他人の世話にはなりたくない	10	9	1	0
④. 経済的な負担が心配	17	10	7	0
⑤. サービスの内容や利用の仕方がわからない	18	10	8	0
⑥. サービスを利用する必要がない	104	51	52	1
⑦. 家族で対応できる	104	52	50	2
⑧. その他	42	28	14	0
合 計	309	171	135	3

- ・⑥利用の必要性がない33.9%, ⑦家族で対応できるが33.2%と大きな割合を占めています。
- ・その他の意見として
今のところ必要性はないが、将来は利用するかもしれない等の意見が挙げられています。

在宅福祉サービスを利用しない理由



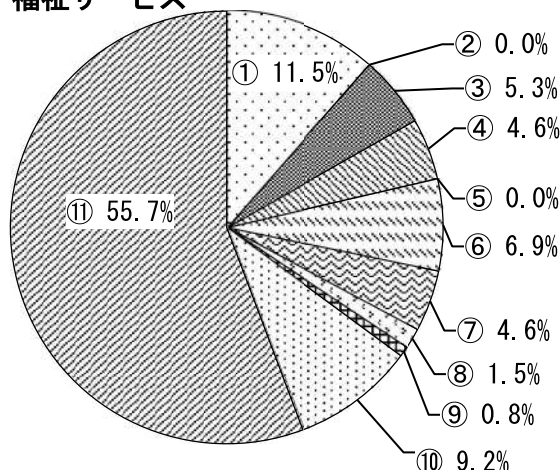
問16-3. 問16-2で「5」を選ばれた方にお伺いします。

福祉サービスの利用に関してこれまでに不都合を感じたり不満に思ったことはありますか。ある場合にはどのようなことですか。

	合計	性 別		
		男性	女性	不明
①. どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった	15	10	5	0
②. 利用を申し込んだが、窓口でたらいまわしにされた	0	0	0	0
③. 利用手続きが煩雑だった	7	4	3	0
④. 複数の窓口にわたり、面倒だった	6	1	5	0
⑤. 窓口の対応が悪かった	0	0	0	0
⑥. 福祉サービスに関する情報が入手しづらかった	9	8	1	0
⑦. どのサービスが良いのかわからず、選びにくかった	6	3	3	0
⑧. 利用したいサービスが利用できなかった	2	1	1	0
⑨. サービス内容に満足できなかった	1	0	1	0
⑩. その他	12	6	6	0
⑪. 不都合や不満を感じたことがない	73	35	36	2
合 計	131	68	61	2

- ・ ⑪不都合や不満を感じたことがないものをのぞけば、①どこに利用を申し込めばよいのかわからないが多く、啓発を促進する必要があります。

福祉サービス



問 17. その他社協に取り組んでほしい事業等、ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

解答者124人（要点のみまとめています）

- ・ アンケートを見ても、全く活動内容が見えてこない。本当に市民が求めている内容なのか見直すことも必要ではないか。老人向けの介護が福祉でしかないのか。子供が増えている現状で、安心して育てていける環境や、気軽に相談できる場所などもっともっと支援が必要としている人はいると思います。「福祉のまち」らしく、皆が住みやすい町であってほしいと願います。
- ・ 社協の名前は誰も知っていると思いますが、具体的な内容が見えて来ない気がする。社会や地域に向けて情報を発信して欲しいと思います。声を掛けられれば動いてくれる人は沢山いるはずです。
- ・ 活動内容の詳細が広く知られていない感じがします。「赤い羽根」のイメージだけ強く残っています。日常の中で広く活動支援が知れ渡るといいと思います。
- ・ 市民に寄り添った活動であってほしい。
- ・ もっと社協での活動などわかりやすく発信してほしい。
- ・ ボランティアの大切さなど、子供達に教えてもらいたいです。（学校で講演するなど）
- ・ 福祉事業は大変良い事ではありますが、難しい、福祉の行き過ぎを相当な人が思っている。本当に必要な人に手がまわるようにしていただきたい。
- ・ 働かないで、生活保護を受けている人や福祉の世話になっている人が多い。生活苦や困っている人には、経費をかけずに良いサービスが受けられるようにしないと、福祉福祉で、国家が、行政が、まいてしまう。
- ・ 会員募集の取り組みと地域福祉への参加意識の高揚は社協活動の根幹である「誰もが安心して暮らせる街づくり」については多くの市民の理解が得られていることと思いますが、社協会員制度についての認識はほとんどのかたが持っておりません。地域福祉への参加意識の高揚につながる積極的な情報発信が必要と思います。
- ・ 社協の活動は、目に見えない部分が多くあります。もっと身近に感じる事業等を希望します。
- ・ 子育ての支援等を充実してほしい。
- ・ 高齢者の送迎サービスの充実。
- ・ 働くお母さん方への支援の充実。
- ・ 制度を悪用しようとする人間への注視対応の強化。
- ・ 住民が求めているもの、本当に必要なもの、制度などの精査、見極め、充実。
- ・ 事業内容を多くの市民に知ってもらえるような取り組みを今後もしてほしいと思います。
- ・ 支援の必要な人が相談できる窓口も広げていただけるとより多くの人が福祉を身近に感じ

られるのではないのでしょうか。

- ・市役所各福祉課と社協との活動範囲の明確化。
- ・地域社会にとって必要不可欠な組織であるからこそ、市民がもっと身近に感じられる、気軽に相談、利用出来る組織になるように、事業内容、活動内容を今まで以上に発信して頂きたい。
- ・地域コミュニティー（隣近所の関り）が希薄になっている気がします。是非、貴協議会に架け橋の役割を担って頂き、互いに支え合う地域社会の形成に一役買って頂けますよう、よろしくお願いします。
- ・今回社協のとりくみについて詳しく調べさせていただきました。市民も詳しく知らないこともあり、興味を持ち知ることによって周りにいる困っている人を助けられると思いました。
- ・ボランティア活動等できるのであれば参加できたらと思いました。
- ・アンケート調査に参加することができ、福祉に対して意識付けになりとても勉強になりました。
- ・社協の活動拠点としての充実した施設（スペース、機能等）がほしい。
- ・各地区に社協支部が出来れば、活動がきめ細かく活動が活性化する。
- ・働いている方々は熱心に住民に向き合って下さっていると感じておりますが、協議会として住民の要求によりそってほしいと思ったことがありました。福祉は心がこもってないと寂しいだけです。
- ・社協は、私たちの暮らしの細かな所を理解してくれて解決の手伝いをしてくれる所かと思います。生活弱者と余裕のある生活の出来ている人が、うまく共存できるといいですね。そんな橋渡しをしてくれるといいと思います。
- ・地域育成リーダーの方を1人でも多く育ててもらい、近隣住民同士の交流を進めてもらいたい。
- ・高齢化がますます進み、社協が担う役割は多くあると思います。社協の事業は、幅広く、ボランティアの協力も重要と思います。ボランティアの人材不足、後継者問題などがありますが、少しずつ皆さんのボランティアに対する意識が変わり魅力あるボランティア活動が出来るようになれば新会員も増えると思います。その為の講習会（勉強会）など積極的に取り組んで頂けた嬉しいです。
- ・近隣で（あちこちで）災害があり、社協、ボランティアセンターの役割が期待されています。センター側も万が一に備えて受け入れ態勢はできていますか。
- ・社協は、沢山の支援事業を行ったり、年間の活動の計画を立てて、市民のために活動していることに感謝致します。これからも宜しくお願い致します。

社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定規程

平成18年7月19日

規程第33号

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会（以下「本会」という。）定款第2条の規定に基づき社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定に関する事項を定めることを目的とする。

(計画の名称)

第2条 計画の名称は、笠間市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）とする。

(計画の目標年度及び構成)

第3条 計画は、基本計画編及び実施計画編の2編からなるものとし、目標年度及び構成は概ね次のとおりとする。

(1) 基本計画編

5ヵ年計画とし地域における「福祉の現状と課題」を整理し、地域福祉の実現化を目指し基本施策を策定する。

(2) 実施計画編

5ヵ年計画とし基本計画を基として、具体的事業を年次で策定する。

(3) 計画の評価、見直し

計画は、必要に応じ評価、見直しを行う。

(委員会の設置)

第4条 計画を策定するにあたり社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の組織及び運営等については別に要綱を定めるものとする。

(計画の決定)

第5条 計画は、委員会からの答申を受け、本会会長が決定するものとする。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は本会会長が別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成18年7月19日から施行する。

社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成18年7月19日

告示第5号

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会（以下「本会」という。）

地域福祉活動計画策定規程第4条の規定に基づき、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の運営に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(任務)

第2条 委員会は、本会会長の諮問に応じ、計画に関する事項について、調査審議し答申する。

2 その他計画策定に必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、地域福祉関係者、行政関係者及び学識経験者の中から本会会長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問にかかる策定が終了するまでとする。

2 委員に欠員を生じたとき、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長は、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に委員以外の者を出席させ説明または、意見を求めることができる。

(ワーキングチーム)

第7条 委員会が付託した事項を調査・研究するため、ワーキングチームを設置することができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は本会に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は本会会長が別に定めるものとする。

附則

この要綱は、平成18年7月19日から施行する。

社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定ワーキングチーム設置要領

（目的）

第1条 この要領は、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（平成18年告示第5号）第7条の規定に基づき、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置し、ワーキングチームの運営に関する必要な事項を定めることを目的とする。

（任務）

第2条 ワーキングチームは、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）が付託する事項を次の各号により調査・研究する。

- （1）既存調査の収集と分析
- （2）新調査の検討と調査結果の分析
- （3）地域福祉の現状と課題の整理
- （4）計画書の作成
- （5）その他計画策定に必要な事項。

（組織）

第3条 ワーキングチームは、「社協基盤強化」・「ボランティア振興」・「地域福祉」・「在宅福祉」の4班とし、委員40人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から本会会長が委嘱する。

- （1）地域福祉関係者
- （2）行政関係者
- （3）学識経験者
- （4）笠間市社会福祉協議会職員

（任期）

第4条 委員の任期は、当該付託事項に係る策定が終了するまでとする。

2 委員に欠員を生じたとき、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員）

第5条 ワーキングチームに、班長1人、副班長1人を置き、委員の互選によって選出する。

2 班長は、ワーキングチームを統括する。

3 副班長は、班長を補佐し、班長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 各ワーキングチームの会議は、班長が招集し、その議長となる。

（幹事会）

第7条 ワーキングチームの合同会議を社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定幹事会（以下「幹事会」という。）と称す。

2 幹事会は、班長及び副班長により構成し、計画策定の全体調整をする。

3 幹事会に、議長1人、副議長1人を置き、会議員の互選によって選出する。

4 議長は、幹事会を統括する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

6 幹事会の会議は、議長が招集する。

(事務局)

第8条 ワーキングチームの事務局は、本所に置く。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は本会会長が別に定めるものとする。

附則

この要領は、平成20年9月1日から施行する。

策定経過

年	月日	会議名
令和元年	9月26日	策定委員会 市社協会長から策定委員長へ諮問 ・第3次計画について ・策定日程について ・アンケート調査の実施について
	10月9日	第1回 社協基盤強化班ワーキング ・第3次計画について ・策定日程について ・アンケート調査の実施について ・ワーキング作業について（行動計画）
	10日	第1回 ボランティア振興班ワーキング ・第3次計画について ・策定日程について ・アンケート調査の実施について ・ワーキング作業について（行動計画）
	11日	第1回 地域福祉班ワーキング ・第3次計画について ・策定日程について ・アンケート調査の実施について ・ワーキング作業について（行動計画）
	16日	第1回 在宅福祉班ワーキング ・第3次計画について ・策定日程について ・アンケート調査の実施について ・ワーキング作業について（行動計画）
	24日	第1回 幹事会 ・今後の進め方について ・策定日程について ・幹事会作業について
	11月11日	第2回 社協基盤班ワーキング ・ワーキング作業（行動計画）
	14日	第2回 ボランティア振興班ワーキング ・ワーキング作業（行動計画）

	14日	第2回 地域福祉班ワーキング ・ワーキング作業（行動計画）
	15日	第2回 在宅福祉班ワーキング ・ワーキング作業（行動計画）
	26日	第2回 幹事会 ・幹事会作業
	12月11日	第3回 社協基盤班ワーキング ・ワーキング作業（行動計画）
	12日	第3回 在宅福祉班ワーキング ・ワーキング作業（行動計画）
	13日	第3回 地域福祉班ワーキング ・ワーキング作業（行動計画）
	17日	第3回 ボランティア振興班ワーキング ・ワーキング作業（行動計画）
	24日	第3回 幹事会 ・幹事会作業
令和2年	1月29日	策定委員会 ・第3次計画第1章～第5章について ・ // 資料編について
	2月 日	策定委員長から市社協会長へ答申

策定委員会名簿

◎：委員長 ○：副委員長

No.	氏 名	選出区分	備考
1	飯 塚 信 一	市区長会	
2	○ 小 菅 君 枝	市民生委員児童委員協議会	
3	山 辺 充 央	支部地区社協	
4	川 澄 清 子	市ボランティア連絡協議会	
5	小松崎 進	市身体障害者協会	
6	小 野 武	市高齢者クラブ連合会	
7	多 川 伸 子	市人権擁護委員	
8	◎ 保 坂 悦 男	学識経験者	
9	甘 利 浩 行	市保健福祉部	社会福祉課長補佐
10	町 田 健 一	//	子ども福祉課長
11	中 庭 聡	//	高齢福祉課長
12	小 澤 宝 二	//	健康増進課長
13	斎 藤 直 樹	市教育委員会	生涯学習課長
14	藤 枝 泰 文	市社協	事務局長

幹事会名簿

◎：議長 ○：副議長

No.	氏 名	No.	氏 名
1	◎ 入 江 廣	5	海老澤 清 美
2	○ 大 嶋 悦 子	6	富 施 信 行
3	竹 田 和 子	7	吉 成 和 美
4	雨 谷 高 市	8	羽 方 淳 子

ワーキングチーム名簿

☆地域福祉班

◎：班長 ○：副班長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	田 中 宏	支部地区社協
2	◎ 入 江 廣	支部地区社協
3	小 菅 栄 子	市民生委員児童委員協議会
4	安 斎 由 香	市社会福祉課
5	中 庭 裕美子	市子ども福祉課
6	若 月 一	市生涯学習課
7	○ 富 施 信 行	市社協
8	矢 口 勝 博	//
9	佐 竹 百合子	//

☆ボランティア振興班

◎：班長 ○：副班長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	◎ 大 嶋 悦 子	市ボランティア連絡協議会
2	渡 辺 美 子	市ボランティア連絡協議会
3	高 田 彰 子	市市民活動課
4	廣 木 郁 美	市社会福祉課
5	稲 田 和 幸	市学務課
6	○ 吉 成 和 美	市社協
7	松 田 勉	//
8	會 澤 由希子	//

☆在宅福祉班

◎：班長 ○：副班長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	◎ 竹 田 和 子	市在宅介護者の会
2	石 川 美佐穂	市手をつなぐ育成会
3	上 野 和 彦	市社会福祉課
4	海老澤 仁	市高齢福祉課
5	高 瀬 修 一	市地域包括支援センター
6	糸 屋 明 子	市健康増進課
7	○ 羽 方 淳 子	市社協
8	富 田 輝 雄	//
8	坂 野 次 郎	//

☆社協基盤班

◎：班長 ○：副班長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	常 井 武 夫	市区長会
2	◎ 雨 谷 高 市	市区長会
3	藤 枝 哲 男	市民生委員児童委員協議会
4	橋 本 太 郎	市社会福祉課
5	宮 本 隆	市高齢福祉課
6	○ 海老澤 清 美	市社協
7	片 岡 博 司	//
8	柴 沼 真 一	//



第3次笠間市地域福祉活動計画

誰もが安心して暮らせる地域社会

令和2年3月

社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

〒309-1704 笠間市美原 3-2-11

笠間市地域福祉センターともべ内

電 話 0296 (77) 0730

F A X 0296 (78) 3939

ホ-ムペ-ジ <http://www.kasama-syakyo.jp>

E メール info@kasama-syakyo.jp

